

第6次計画(R7~R11)

# 茨木っ子プラン ミつくる

一人も見捨てへん教育



「みつくる」という言葉には、【見てなじむ】や【見つける】といった意味があり、これまでのプラン17年の成果の浸透と新たな価値の発見への期待を込めています。

そして、「ミつくる」の「ミ」に「①みんなで(共創)②みらいを③みりょくできに」の3つの意味を込めて、第6次プランを子どもたちのために創造していくとの想いも加えています。





## もくじ

			ページ	
はじめに			森岡恵美子教育長	2~3
			志水宏吉教授	4
第1章 課題設定	1	非認知能力について	茨木っ子アンケート	6
			児童・生徒質問調査	7
	2	学力・体力向上について	全国学力・学習状況調査	8
				全国体力・運動能力、運動習慣等調査
	3	茨木市の子どもたちの状況について	不登校の状況	10~11
				いじめ・児童虐待の状況
	第2章 一人も見捨てへん 教育について	1	学力の樹について	14~15
		2	非認知能力(茨木っ子力)の育成	16~17
		3	元気力の育成	19
4		人権教育の推進	21	
5		ともに学びともに育つ教育の推進	22	
第3章 茨木っ子プラン みつくる 3つの柱の取組み	全体像			24~25
	1	子どもにとって魅力ある学校園づくりを推進する	授業KAIZENプロジェクト	28~29
			誰もが安心して過ごせる居場所づくり	31
			茨木型リアル体験活動	32
	2	一人ひとりの子どもに応じた学びを保障する	個に応じた指導・支援の充実	35
			不登校支援の充実	36~37
	3	子どもの育ちを支える教育環境を整える	学校業務改善の推進	39
			子どもを軸にした連携の推進	40~41
			ICT整備と活用	42
			医療的ケアの充実	43
			人的支援の充実	44

## はじめに

茨木市教育委員会  
教育長 森岡 恵美子

本市ではこれまで5つプランを策定して取組みを推進してきました。第1次プラン「茨木っ子プラン22」が始まった平成20年から現在に至るまで社会情勢等は大きく変わり、教育に求められることも変化してきましたが、本市において「一人も見捨てへん教育」の実現をめざすという理念は変わることなく進めてきました。

これまで本市では、この「一人も見捨てへん」という想いを市教育委員会と学校園が共有し、さまざまな個性や背景のある子どもたち一人ひとりに寄り添い、支えながら「確かな力」を育んできました。

この「確かな力」とは、ペーパーテストで測ることができる学力だけではなく、自ら考え、判断する力や表現する力、外側からは見えにくい子どもの内面的な力などを一体的にとらえたものです。

とりわけ外側から見えにくい内面的な力である非認知能力を本市では「茨木っ子力（ゆめ力・自分力・つながり力・学び力）」として育成の取組みを進めています。

この「茨木っ子力」は、変化が激しく予測困難な社会を子どもたちが自分らしく、たくましく生きていくうえで必要な力であると考え、第5次プラン「茨木っ子プランネクスト 5.0」では最重点の取組みとして実践を積み重ねてきました。

そして何より、子どもたちが「自分はかけがえのない存在である」と実感することができ、同時に他者を尊重する心を育むことができるよう多様な価値観を学び、違いを認め合うとともに、互いの人権が尊重され安心して学ぶことができる環境づくりを、本市の教育は大切にしてきました。

こうした取組みの成果が着実に現れてきている一方で、いじめ、児童虐待、ヤングケアラー、不登校等、教育の諸課題は多様化・複雑化しています。特に不登校児童生徒数については、全国的に増加の一途をたどっており、本市においても同様の傾向が見られます。

不登校の子どもの背景には、学習面のつまずき、人間関係の悩み、家庭環境の変化、過度のストレスなど、様々な要因が絡んでおり、一面的に判断することはできません。様々な角度から子どもたちを理解し、一つひとつの取組みを丁寧に進めていく必要があると考えています。

そのような観点も踏まえながら、不登校の子どもだけではなく、すべての子どもの学びを保障し、自らの未来を切り拓いていく力を育んでいくことができるよう、第6次プラン「茨木っ子プラン ミつくる」では、これまでのプランの方向性を大切にしながら、大きく3つの柱で取組みを整理しています。

### 柱① 子どもにとって魅力ある学校園づくりを推進する

子どもにとって学校園が「楽しく学び、安心して生活できる場所」であることはとても大切です。そのため、日々の授業改善、体験活動の充実、居心地のよい環境づくりを進めます。何より子どもと教職員、子ども同士のつながりと信頼関係の中で学び、育つことが重要であると考えます。

### 柱② 一人ひとりの子どもに応じた学びを保障する

子どもたちは一人ひとり多様な個性があり、課題も異なります。子どもが自身の状況に応じた学びを選択することができるよう場を整えていくとともに、教職員が一人ひとりに寄り添い、確かな理解に基づいた指導、支援を進めていきます。

### 柱③ 子どもの育ちを支える教育環境を整える

教育を取り巻く環境は複雑化しており、そのような中で子どもたちが健やかに成長していくためには、学校園の力だけではなく、茨木の子どもに関わる大人が力を合わせて取り組むことが重要です。ハード面における教育環境の改善に加え、これまで積み上げてきた保幼小中連携や課題に正対した多様な連携を推進することで子どもの育ちを支える環境づくりを進めていきます。

詳細は本編で説明していますが、上記の3つの柱を中心に第6次プラン「茨木っ子プラン ミつくる」の取組みを進めていきます。

第6次プランの名称である「ミつくる」という言葉は聞きなれないかもしれません、ここまで述べてきた想いがこの言葉にはつまっています。

「ミつくる」→「みんなで、みらいを、みりよくてきに創る」

「一人も見捨てへん教育」実現のため、子どもたちの未来を見据えて、学校園だけではなく多様な人材が力を合わせて子どもたちを見守り、魅力的な教育活動、体験活動などを通して育んでいく。第6次プランにはそのような決意が込められています。

第5次プランに引き続き、今回の本プランも5年計画としています。第5次プランの流れを継承し、市教育委員会と学校園が方向性を共有してじっくりと実践を積み上げていきながら、この本プランの趣旨や取組みを積極的に発信し、家庭、地域をはじめ、茨木の子どもたちに関わるたくさんの方々に情報を届け、力を合わせていくことができる環境を醸成していきたいと思います。

茨木市の「一人も見捨てへん教育」を共に創りあげていきましょう。

## 第6次プランのスタートにあたって

武庫川女子大学教育総合研究所  
所長 志水 宏吉

「茨木っ子プラン ミつくるー一人も見捨てへん教育」というタイトルの第6次プランがこうして世に出てきたことを喜びたいと思います。そもそも茨木っ子プランは、平成20年(2008年)に「学力向上プラン」として立ち上がったのですが、その後どんどんとその領域は拡大し、現在では総合的な教育サポートプランの観を呈しています。

今回のプランには、「ミつくる」という、これまで聞いたことのない珍しいキーワードが付けたされています。その言葉にこめられた意味は本文に述べられている通りです。すなわち、この17年間の「成果の浸透と新たな価値の発見への期待を込めて」ミつくる(見つける)と名づけられたのです。この新しい言葉が、この5年間で茨木の教育現場になじみ、定着していくことができるかどうか、注目して見守りたいと思います。

サブタイトルにある「一人も見捨てへん教育」は、平成26年(2014年)に茨木市教育委員会と私の協働作業によって出版された本(『「一人も見捨てへん教育』東洋館出版社』から採られたものです。「一人も見捨てへん」という関西弁は、「決して誰も切り捨てない」「一人も取りこぼさない」という教育関係者の決意や職業倫理を表す言葉です。それがこのプランのタイトルに含められているのは、本当に素晴らしいと感じます。茨木市教育委員会の強い意志が、そこには込められています。

本プランは、「魅力ある学校園づくり」「一人ひとりの子どもに応じた学びの保障」「育ちを支える教育環境の整備」を三本柱とする、総合的かつ包括的な教育サポートプランとなっています。ここであえて指摘しておきたいのは、一つの危惧です。それは、教育のあり方をシステムティックに整えようとすればするほど、中身(施策や取組み)が総花的になり、「一人も見捨てへん」という最も大切な精神が忘れ去られがちになってしまう危険性があるということです。

第1次プランから長い歳月が経ちました。茨木の子どもたちの教育に携わるすべての皆さんにお願いしたいのは、一人ひとりの子ども、とりわけしんどい立場・状況に置かれている子どもたちへの温かなまなざしと丁寧なかかわりを忘れないでいただきたいということです。市レベルでこれだけ精緻に体系化されたプランを持つところは多くはありません。このプランを「絵に描いた餅」としないよう、関係者一人ひとりの確かな自覚が求められているように思います。

# 第1章

## 課題設定



この章では、これまでの取組みを通して見えてきた課題を下記の視点で整理し、第6次プランの目標や取組みの設定につなげます。

- ①非認知能力について
- ②学力・体力向上について
- ③茨木市の子どもたちの状況について

## 1

# 非認知能力について

第5次プラン「茨木っ子プラン ネクスト5.0」では、非認知能力育成を最重点として取組みを進めてきました。茨木っ子アンケートや児童・生徒質問調査(全国学力・学習状況調査)の結果から、茨木市の子どもたちの内面的な力に関する意識の状況について分析するとともに、第5次プランの取組みを振り返り、第6次プランにつなげます。

## ■ 茨木っ子アンケート

### ①4つの力全体の状況

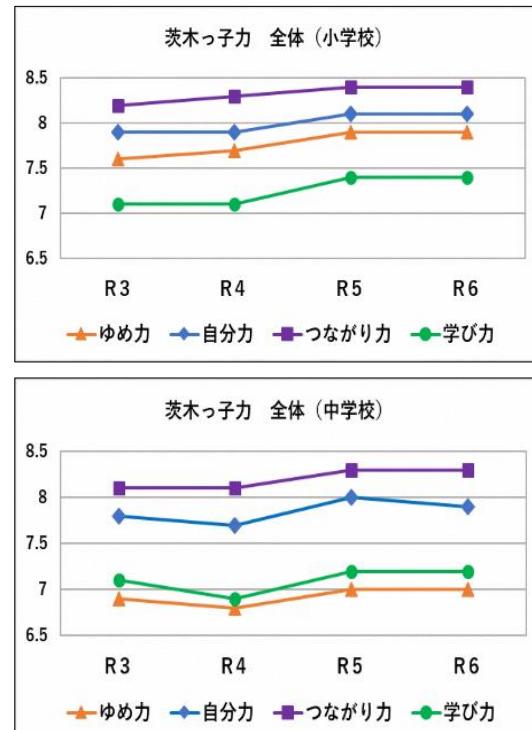
茨木の子どもに育みたい非認知能力として設定した「茨木っ子力(ゆめ力・自分力・つながり力・学び力)」に関して、子どもがどのような意識をもっているか毎年、アンケートを行いました。

小学校4年生から中学校3年生を対象として、すべての小中学校で実施してきました。

右のグラフは、その回答状況に応じて得点化したもののが推移を示すものです。

小学校、中学校とも令和3年度から令和6年度にかけて、4つの力における得点の向上傾向が見られ、茨木っ子力の観点に関して、肯定的な意識の変化が見られます。特に学び力に関して、良好な結果となっています。

(茨木っ子力、茨木っ子アンケートの  
詳細については、P17を参照)

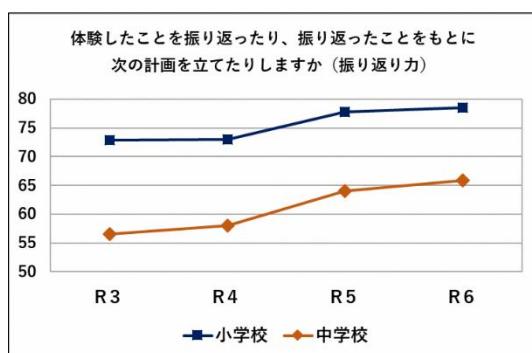


### ②学び力(振り返り力)の状況

学び力は、「興味関心を広げ、意欲的に学ぶ力」と定義されており、「興味関心」「課題解決」「振り返り力」の3つの要素で構成されています。

詳細を分析すると、右の「振り返り力」のグラフに関して、小学校、中学校とも特に良好な結果となりました。

第5次プランでは、キャリアパスポートやいま未来手帳を導入するなど、子どもが自分自身を振り返る取組みに力を入れて取り組んできたことが結果につながっていると考えます。



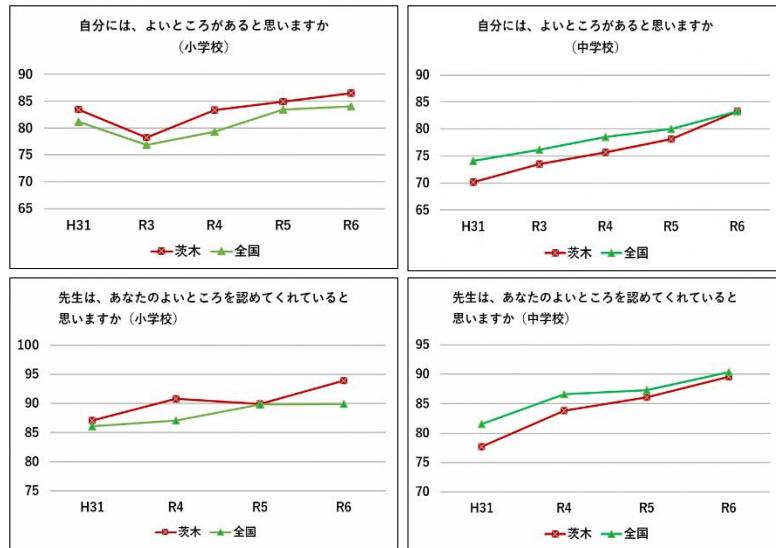
## ■ 児童・生徒質問調査(全国学力・学習状況調査より)

### ①自己肯定感の状況

「自分によいところがあると思う」という項目では、小学校においては毎年、全国の数値を上回り、中学校においては、年々向上傾向を続け、全国と同水準になっています。

また、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」という項目においても同様の傾向が見られます。

非認知能力の基盤となる「自己肯定感」については、良好な状況にあります。

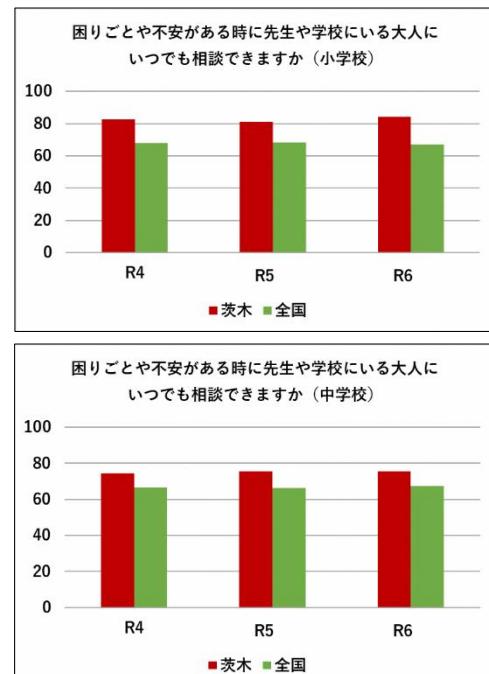


### ②子どもの相談できる安心感の状況

「困りごとや不安があるときに、先生や学校にいる大人にいつでも相談できますか」という項目では、小学校、中学校ともに、本市の肯定的答の割合が、全国の肯定的答の割合を大きく上回っています。

上記の「自己肯定感」に関する項目と同様に、居場所としての安心感が子どもたちの中にあり、学校にいる大人と信頼関係を構築するという点において良好な傾向を示しています。

今後も、一人も見捨てへん教育の理念を共有するとともに、多様な背景のある子ども一人ひとりに寄り添い、受け止めようとする教職員の姿勢を大切にしていく必要があります。



### 第6次計画「茨木っ子プラン ミつくる」では

第5次プランの最重点の取組みとして非認知能力育成を進めてきたことにより、学校が子どもに育みたい力を明確にして教育活動を行い、日々子どもを丁寧に見つめていくという体制は整ってきました。そして、非認知能力育成は、ゆめ力、自分力、つながり力、学び力の4つの力として、第1次プラン開始当初から大切にしてきた力であり、成果が出たから終わる取組みではありません。第6次プランにおいては、子どもの育ちを支える土壌として、さらに取組みが根付くよう進めています。

## 2

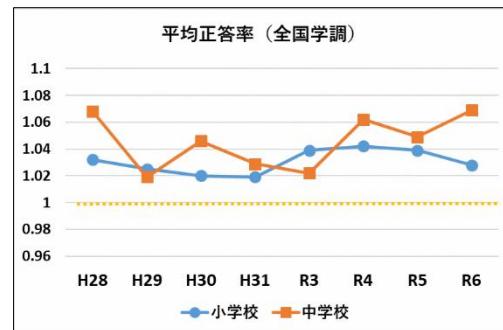
## 学力・体力向上について

## ■ 全国学力・学習状況調査

## ①平均正答率の推移

平成28年度から令和6年度の平均正答率については、全国平均と比較して、小学校、中学校とも良好な水準を維持することができています。

中学校については、令和3年度から令和6年度にかけて向上傾向となっています。

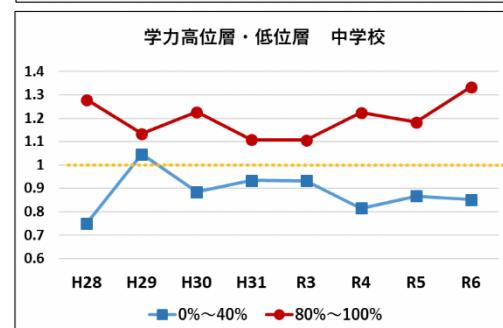
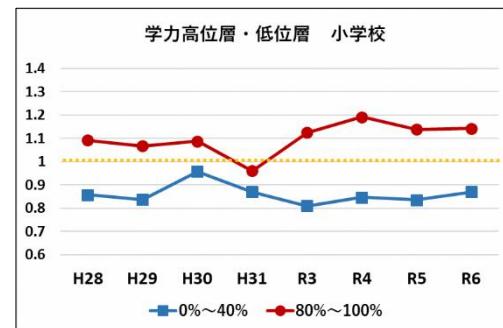


## ②学力高位層・学力低位層の推移

全国学力・学習状況調査で正答率80%以上を学力高位層、正答率40%以下を学力低位層としています。

小学校では低位層が、平成30年度は全国平均に近い水準でしたが、概ね下回る状況が続いています。高位層は、平成31年度に全国平均を下回りましたが、令和3年度以降は上回っています。

中学校では、低位層が、平成29年度に全国平均を上回りましたが、その後は下回る状況が続いています。高位層は、全国平均を大きく上回り、良好な結果となっています。

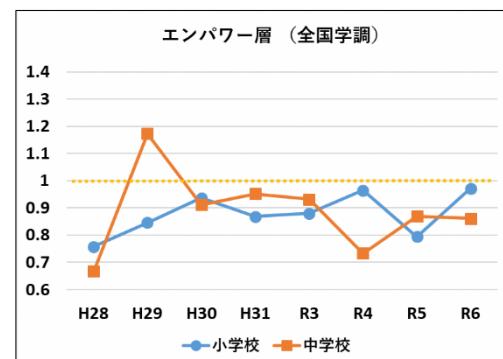


## ③エンパワー層の推移

学力低位層の中で、さらに正答率20%以下をエンパワー層としており、本市が掲げる「一人も見捨てへん教育」で大切にしている指標です。

小学校は、全国平均を下回っている状況が続いていますが、年度によっては全国とほぼ同水準の状況があります。

中学校は、平成29年度に全国平均を大きく上回っており、その他の年度は全国平均を下回っているものの、割合が増える年度もあります。



全国学力・学習状況調査の結果詳細は、右のQRコードから見ることができます。

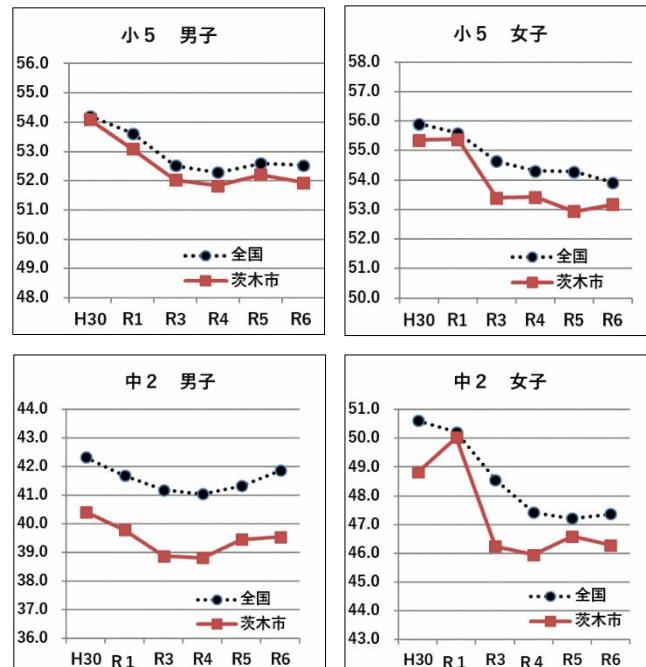


## ■ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

### ①全国体力調査(体力合計点)

スポーツテストの各種目の合計である体力合計点について、小5男子は、全国平均をやや下回っており、ほぼ同じ水準で推移しています。小5女子は、令和元年度は全国平均に近づきましたが、令和3年度、大きく下回りました。令和5年度から令和6年度にかけては、やや向上しています。

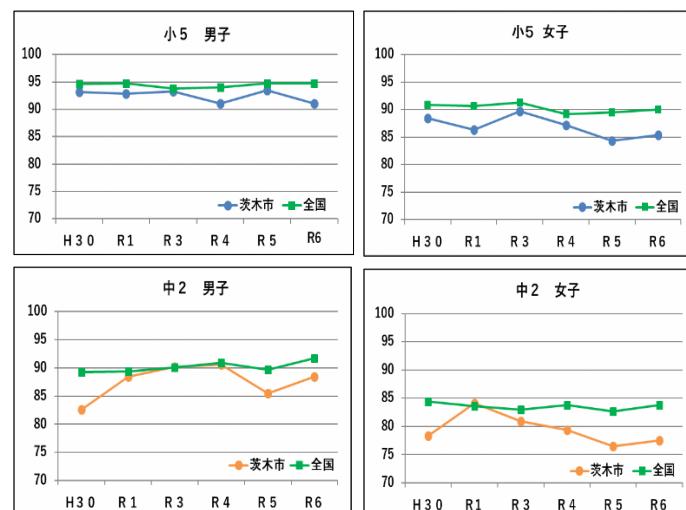
中2男子については、全国平均を大きく下回る年度が続いており、課題が残る結果となりました。中2女子については、令和元年度、全国平均に近づきましたが、令和3年度は大きく下回りました。その後、令和5年度、向上が見られましたが、令和6年度は下降しており、課題が残る結果となりました。



### ②体育についての意識

「体育・保健体育の授業が楽しい」という質問に対して、「楽しい・やや楽しい」と回答する割合について、小5男子は、ほぼ全国平均と同じ水準でしたが、令和6年度はやや下降しています。

小5女子、中2女子は全国平均を大きく下回っています。一方、中2男子は、令和元年度から令和4年度まで全国平均と同じ水準でしたが、令和5年度、大きく下降し、令和6年度は向上しています。



第6次計画「茨木っ子プラン ミつくる」では

全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果詳細は、右のQRコードから見ることができます。



第5次プランでは、「確かな言語力を育む」を最重点として取り組むなど、子どもの学習の基盤となる力を高めることができるように進めてきました。学力に関して、全体の平均正答率は良好な結果になっている一方で、厳しい学力課題のある学力低位層やエンパワー層の子どもが一定数いることを踏まえ、一人ひとりの課題を理解し、適切な指導・支援を行うことができるよう取組みを進めます。また、元気力向上の取組みの中で、体育の授業改善を行い、体力向上、運動意欲の向上につなげていきます。

# 3

# 茨木市の子どもたちの状況について

## ■ 不登校の状況

### ①不登校児童生徒数の推移

本市における不登校児童生徒数は、小学校、中学校とも年々増加傾向にあります。

また、1,000人あたりの不登校児童生徒数のグラフが示すとおり、全国や大阪府も同様の傾向があることが分かります。

本市は、小学校では令和4年度から令和5年度にかけて大きく増加しており、令和5年度は、全国、大阪府と同水準となっています。

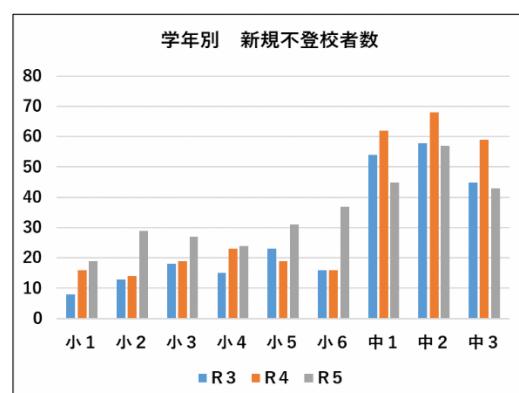
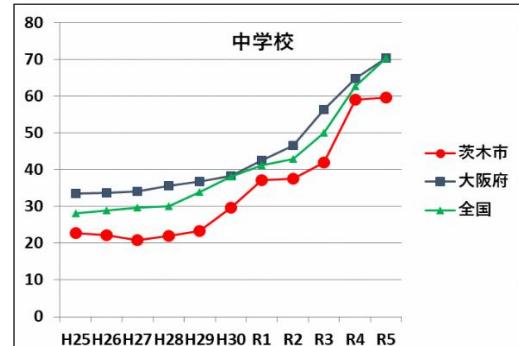
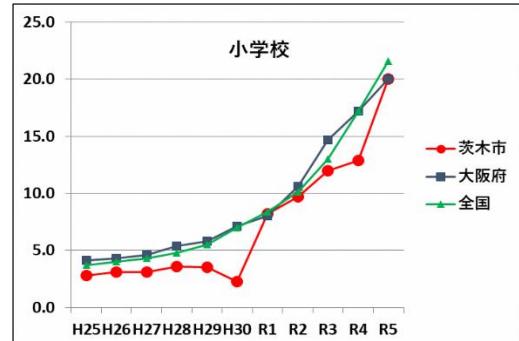
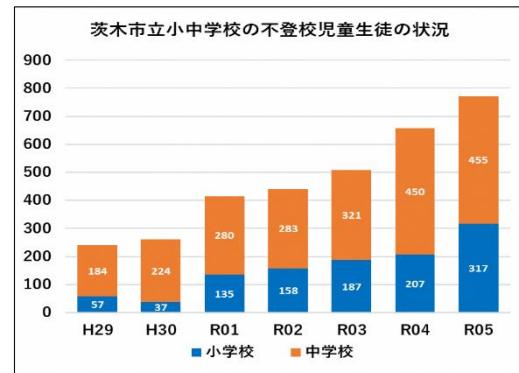
中学校では、令和3年度から令和4年度にかけて大きく増加しており、令和4年度から令和5年度にかけては横ばいとなっています。

令和5年度に横ばいとなった要因としては、各中学校で校内教育支援ルームの設置、取組みの充実が進んだことなどがありますが、令和6年度以降の数がどのように推移していくか、注視していく必要があると考えています。

### ②新規不登校者数の学年別状況

小学校においては、令和5年度の新規不登校者数の増加が顕著であり、特に6年生で大きく増加しました。また、2年生でも大きく増加しています。全国的には小学校1年生の不登校も増えてきており、低学年における課題に意識を向けた取組み、保幼小を架け橋でつなぐ取組みが必要であると考えます。

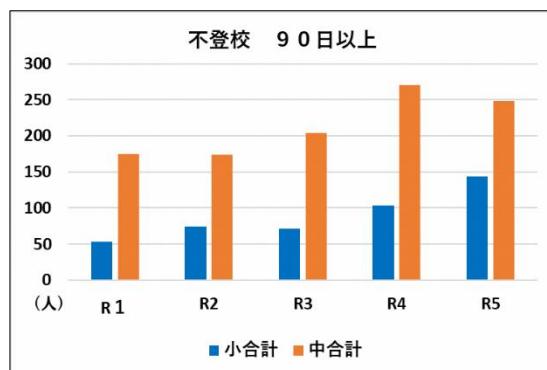
中学校においては、全国的には1年生で大きく増加する傾向にありますが、本市においては、令和3年度～令和5年度にかけて、1年生だけではなく、2年生でも増加する傾向にあります。



### ③不登校による欠席日数90日以上の状況

小学校、中学校とも、令和3年度から令和5年度にかけて、大きく増加しています。

不登校による欠席日数が90日以上の中でも、1年を通して学校に登校することができないなど、一人ひとりの子どもによって状況も異なるため、それらを踏まえ、寄り添った支援を行っていくことが必要であると考えています。



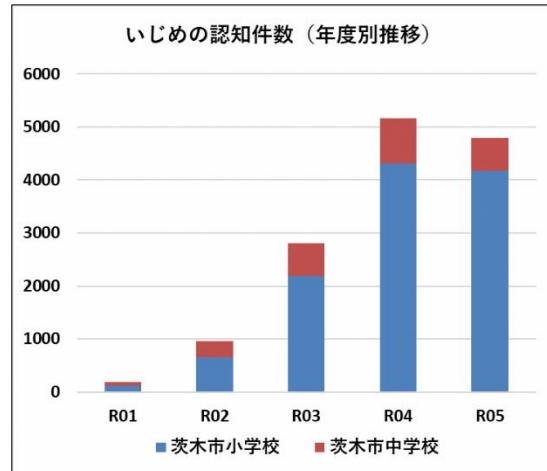
## ■ いじめ・児童虐待の状況

### ①いじめの認知件数

令和元年度から令和5年度にかけて、認知件数が大きく増加していますが、各小中学校においては、いじめができるだけ早い段階で認知することに力を入れてきた結果であり、早期発見をしたうえで、校内で共有、組織的な対応を行う取組みにつながっています。

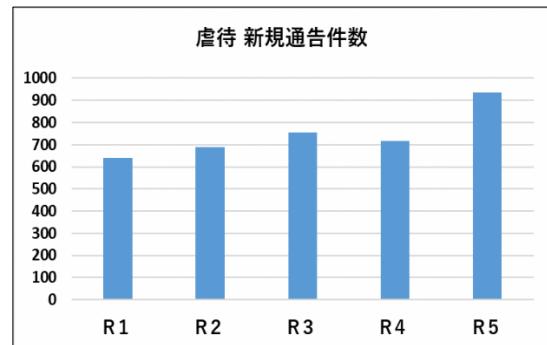
いじめを早期に解消することで、重篤化を防ぎ、いじめで苦しむ子どもを見逃さないこともつながるため、今後も積極的な認知に取り組む必要があります。

また、いじめの解消率については、令和5年度は小学校、中学校とも、100%となっています。



### ②児童虐待の新規通告件数

年々増加傾向にあり、特に、令和4年度から令和5年度にかけて大きく増加しています。児童虐待に関しては、学校園と関係機関がつながり、対応を進めていくことが重要です。また、子どもの変化を見逃さないこと、安心して話ができる関係を築いていくことも大切です。



### 第6次計画「茨木っ子プラン ミつくる」では

第5次プランでは、「いじめ・不登校対策を充実させる」を最重点として、改訂された生徒指導提要の内容も踏まえながら取組みを進めてきました。それらを活かし、本市における不登校の状況に対応していくために、新たな不登校を生まない取組みの推進や厳しい状況にある子どもたち一人ひとりの背景に寄り添った支援を重点的に進めます。

また、保幼小中連携や関係機関との連携を通して、子どもを支える環境を整えていくとともに、いじめを許さない集団づくりや誰もが安心して過ごせる居場所づくりにも力を入れて取り組みます。

## 「子どもたちはどのような学校ならば来るのか」という問いへ

関西外国語大学

新井 肇

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」(文部科学省, 2024)によれば、2023 年度の小・中学校における不登校児童生徒数は 346,482 人(前年度 299,048 人)と、過去最多になりました。この数字は、「児童生徒はどうして学校に来ないのか」という問い合わせから、「児童生徒はどのような学校であれば来るのか」という問い合わせへの転換を迫るものと捉えることができます。今、学校の存在意義自体が問われていると言えるのではないでしょうか。学びの多様化学校や教育支援センター、フリースクールやオンライン学習など、学校の外に多様な学びの場や機会を整えるとともに、校内教育支援ルームの設置や個に応じた指導・支援の充実なども含めて、学校自体が変わることなしには、不登校の本質的な解決に近づくことは難しいように思われます。

また、小・中学校の不登校児童生徒のうち、90 日以上の欠席者の割合が 55.0% に上り、不登校が長期化する傾向がみられます。2017 年に施行された『教育機会確保法』において、不登校児童生徒支援の目標とされているのは「社会的自立」です。その対極とも言える「ひきこもり」状態にある人が、内閣府(2023)の「2022 年度こども・若者の意識と生活に関する調査」によれば、15~39 歳で 2.05%、40~64 歳で 2.02% 存在し、全国の数字に当てはめると約 146 万人いると推計されています。15~39 歳では、ひきこもりになった理由の 3 番目に「中学校時代の不登校」(18.1%) があげられています。不登校は問題行動ではありませんが、キャリア形成という視点からは「問題」と言えなくありません。不登校児童生徒に対する支援においては、学校を卒業したら終わりではなく、学校と社会をつなぐ切れのない支援を行うことが重要な課題です。

今後、児童生徒を学校に適応させるという視点ではなく、学校を児童生徒に合った場にするという視点に立ち、誰もが行きたくなる「魅力ある学校」とはどのような学校なのか、すべての児童生徒の学びと成長を支えるためにできることは何なのかを、子ども自身の声をしっかりと聴きながら、大人と子どもが力を合わせて、ともに考えることが求められているのではないでしょうか。

# 第2章

## 一人も見捨てへん教育

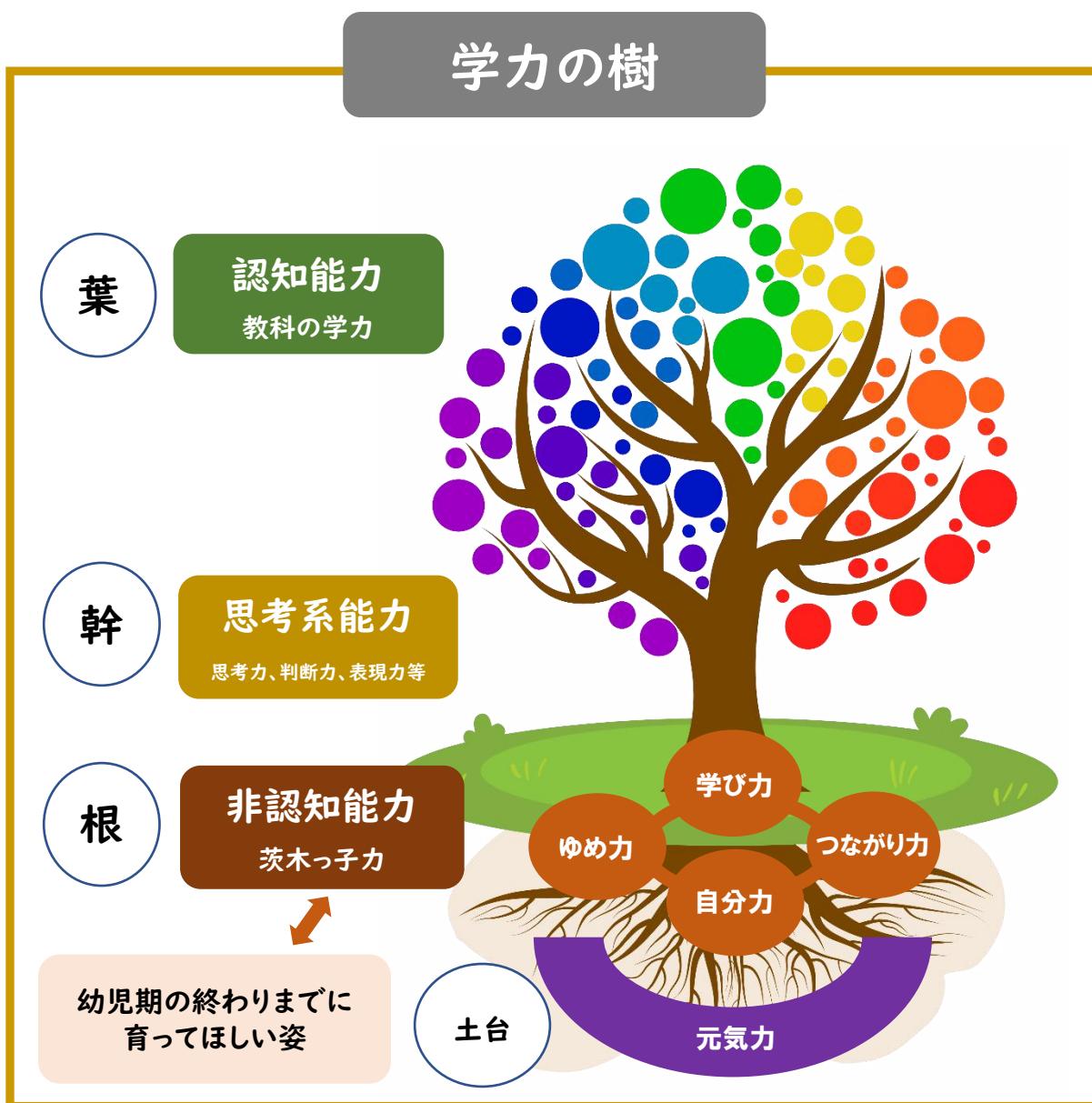


この章では、本市の理念である「一人も見捨てへん教育」に基づき、5つの視点について説明します。これまで大切にしてきた視点であり、第6次プランにおいても、すべての教育活動を支える土壌としてとらえ、取組みを進めています。

- ①学力の樹について
- ②非認知能力(茨木っ子力)の育成
- ③元気力の育成
- ④人権教育の推進
- ⑤ともに学びともに育つ教育の推進

# 1

# 学力の樹について



葉は、「教科の学力」をあらわすもので、勉強などを通じて獲得し、いわゆるペーパーテストで図ることができる認知能力のことをいいます。多様な葉をしげらせてほしいという願いを込め、色とりどりの葉で表現しています。一方、根は、土の上からは見ることができない内に秘めた力、ペーパーテストで測ることができない「非認知能力」をあらわします。本市では、「茨木っ子力」(ゆめ力)・(自分力)・(つながり力)・(学び力)として定義し、幼児教育で大切にされている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とも関連し合いながら育んでいくものと考えています。その葉と根をつなぐ幹は、思考力、判断力、表現力などの「思考系能力」をあらわします。そして、それらを支える土台として「元気力」を位置づけています。

学力向上のために必要なことは、葉と根の両方に十分な栄養をやり、幹を太くして、樹全体を成長させること。そして、樹の成長は子どもたちの豊かで、健やかな成長に他ならないと考えています。

## 茨木っ子力

「茨木っ子力」は、茨木の子どもに育みたい力を具体的に言語化したものです。「茨木っ子力」は第5次プラン「茨木っ子プラン ネクスト 5.0」策定時に、市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校の教職員と市教育委員会が議論して作成しました。ゆめ力・自分力・つながり力・学び力は、どの力も外側からは見えにくい、子どもの内面的な力です。見えにくいからこそ、日々しっかりと意識できるよう、このような「めざす姿」を具体的な言葉にしておくことが重要です。この「茨木っ子力」を参考にして、それぞれの学校園所では、目標、めざす子ども像を実態に応じて明確にしたうえで、取組みを進めています。

名称	定義	めざす姿
ゆめ力	未来に向かって、努力できる力	夢や目標をもつことができる(目標設定)
		夢や目標に向けて挑戦することができる(チャレンジ)
		あきらめず最後まで取り組むことができる(継続・レジリエンス)
自分力	自分と向き合い、高める力	自分のことを肯定的にとらえることができる(自尊心・自己有用感)
		自分の感情をコントロールすることができる(自己抑制)
		自分の考えや判断に自信をもつことができる(自信)
つながり力	他者を思いやり、つながる力	他者と協力して取り組むことができる(協力)
		他者の意見や考えを受け入れることができる(リスペクト)
		自分の考えや気持ちを他者に伝えることができる(コミュニケーション)
学び力	興味関心を広げ、意欲的に学ぶ力	様々なことに興味関心をもつことができる(興味関心)
		疑問や不思議に感じたことを解決するために行動することができる(課題解決)
		学びや経験を新しい考え方や行動につなげができる(振り返り力)

茨木っ子力のめざす姿について、子どもの変化の段階を示した「茨木っ子力ループリック」を作成しています。右のQRコードから見ることができます。



## 元気力

元気力は、「健康・体力を保持増進できる力」と定義し、「体力」「食育」「運動習慣」「健康」の4つの要素がおりなす総合的な力としています。そして、学力の樹が示すとおり、子どもが認知能力、思考系能力、非認知能力を一体的に発揮したり、伸ばしたりする土台となる力であると位置づけています。



# 2

# 非認知能力(茨木っ子力)の育成



何をめざす?

- めざす子ども像を教職員が共有して、その育成の具体的な取組みが進んでいる。
- 子どもの成長、育ちを保幼小中のつながりとしてとらえ、連携を通して育まれている。
- 子どもが多様な体験を通して、自己を見つめ、自らを肯定的にとらえることができている。

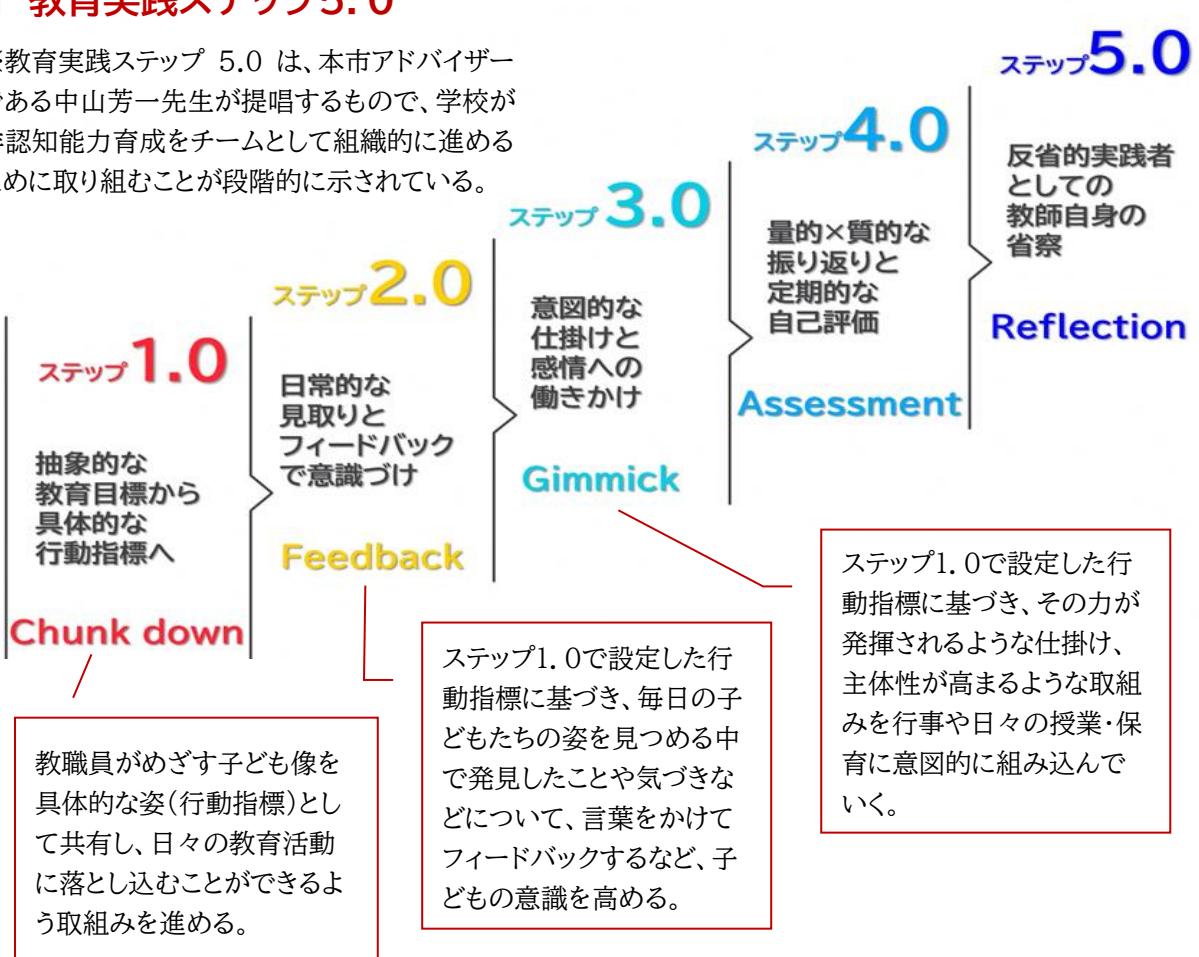


どのように取り組む?

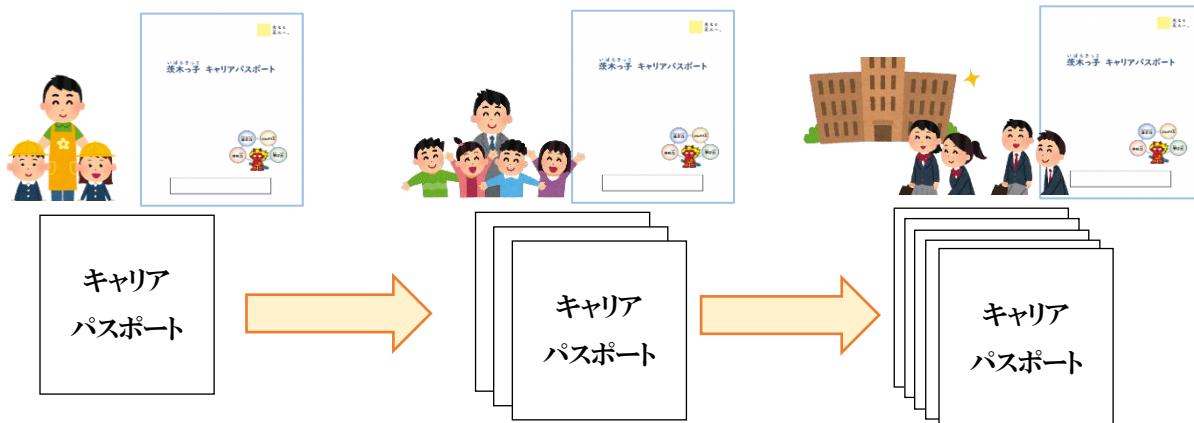
- ◆教育目標を明確にして取組みを行うため、教育実践ステップの活用を積極的に進める。
- ◆茨木っ子キャリアパスポートを活用するなど、保幼小中のつながりを意識した取組みを推進する。
- ◆振り返りの取組みの充実を図るとともに、茨木っ子アンケート等で子どもの傾向を把握する。

## ■ 教育実践ステップ5.0

※教育実践ステップ 5.0 は、本市アドバイザーである中山芳一先生が提唱するもので、学校が非認知能力育成をチームとして組織的に進めるために取り組むことが段階的に示されている。



## ■ 茨木っ子キャリアパスポート



子どもが、自分の体験したことを振り返り、絵や文字で「キャリアパスポート」に表現します。子どもたちは心が動いた体験を思い返し、自分の内面を見つめながら綴っていきます。また、発達段階に応じて、保護者や先生からのコメントを記載する欄もあり、子どもへの想いをのせた言葉を残していただいています。

この「キャリアパスポート」は、就学前から中学校3年生まで一冊の「キャリアパスポートファイル」に綴じられていきます。折にふれて見返すことで、自身の成長を実感できる点においても非認知能力育成につながる取組みであると考えます。

就学前から取組み始めていることは本市独自となります、各学校園所において具体的な取り組み方や様式等は、それぞれの実態に応じた工夫をしながら進めています。

そして、保幼から小、小から中へと子どもの育ちをつないでいくという接続の観点を教職員で共有して取り組みます。

## ■ 茨木っ子アンケート

茨木の子どもの状況を把握するために、第5次プランから引き続き、第6次プランにおいても、茨木っ子アンケートを実施します。

アンケートは、「茨木っ子力」に関する項目、「生活習慣」に関する項目、「ネット・スマホ利用」に関する項目で行います。

「茨木っ子力」に関しては、小学校4年生から中学校3年生、「生活習慣」と「ネット・スマホ利用」に関しては、小学校1年生から中学校3年生を対象としています。

市全体としても、各学校としても、結果を活用して現状分析を行い、取組みに活かしていきます。

また、市全体の結果は、毎年ホームページで公開しています。

**茨木っ子力**

**生活習慣**

**ネット・スマホ利用**

茨木っ子アンケートの結果詳細は、  
右の QR コードから見ることができます。



## 茨木っ子力という非認知能力を「5」から「6」へ

All HEROs 合同会社 代表  
IPU 環太平洋大学 特命教授  
元・岡山大学 準教授  
中山 芳一

これまでも、茨木市は「一人も見捨てへん教育」をめざして取り組んできました。実際のところ、こういった聞こえのいいスローガンを自治体で掲げていても、多くの場合「絵に描いた餅」になってしまいがちです。私も、初めに茨木市からこのお話を聞いたときには、そんな自治体の一つなんだろうと思っていました。ところが、茨木市は違いました。「一人も見捨てへん」を掲げたことに責任を持って、「絵に描いた餅」にしないよう一歩ずつ前進してきたのです。

この取組みを進めていく中で、茨木市は、子どもたちの学力を伸ばしていくためには、直接的に学力を伸ばそうとするだけではなく、学力を下支えする力が必要であることに気づき、その気づきを確信へと近づけていきました。そして、第5次プランでは、この学力を下支えする力を「茨木っ子力」と位置付けたのです。これは、学力テストでは点数にできない「非認知能力」という名称で一般的に呼ばれる力でもあります。最近、世間では随分とこの非認知能力が注目されるようになりましたが、茨木市はそれよりも以前からこの力の育成について真剣に取り組んできていたわけです。

実際に第5次プランでは、「茨木っ子力」を子どもたちに育んでいくために、学校園などの先生方や教育委員会の方々は、数々の研修に取り組んできました。そして、小学校と中学校の中には、モデルとなるような学校も誕生し始めました。まさに言行一致！ これが茨木市の本気と言わんばかりに、掲げてきたことを体現するためにチーム茨木で注力してきたのです。そんなみなさんと共に伴走してきた私も、茨木市でのたくさんの取組みときらめく成長をまのあたりにして、感動をいただくことができました。

さて、この第5次プランを経て、第6次プランへと移行していきます。これまで取組みを続けてきた「茨木っ子力（非認知能力）」の育成をさらに次のステージへ……。茨木っ子力は、子どもたちが勉強に必要な学力やスポーツに必要な競技力、芸術や音楽に必要な様々なスキルを高めていくうえで、下支えしてくれることでしょう。一人でも多くの子どもたちが茨木っ子力を伸ばしていくば、きっとみんなで、みらいを、みりよくてきにつくっていくことができるはずです。そんな第6次プランがいよいよスタートしますよ！！

# 3

# 元気力の育成



何をめざす？

- 『自分の「からだ」を大切にできる子どもの育成』をめざし、各学校園の子どもの実態に応じて、「体力」「食育」「運動習慣」「健康」を一体的にとらえた元気力育成の取組みが積みあがっている。
- 生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力の育成が進んでいる。



## ▶ どのように取り組む？

◆体力や技能の程度、年齢や性別、障がいの有無等に関わらず、運動やスポーツの特性や魅力を実感できる授業や保育、子どもの実態に合わせた環境設定された授業や保育を行う。

(共生体育)

◆小中学校ごとに元気力向上担当者を決め、全国体力・運動能力、運動状況調査や大阪府めっちゃ MoriMori スポーツテスト等の結果をもとに、各学校の課題解決に向けた「元気力向上プログラム」を作成し、具現化を図る。

◆食育担当者や保健関係部会、市教研各部会等と連携するとともに、保幼小中連携の取組みを充実させる。

◆中学校ブロックで集まり、豊かなスポーツライフの実現に向け、「する・みる・支える・知る」の多様なスポーツとの関わり方を柱とした目標を共有する。

体力

食育

運動習慣

健康

元気力

自分の「からだ」を大切にできる子どもの育成

### 元気力向上プロジェクト

元気力向上担当者会の実施

元気力向上プログラムの作成

めざす子ども像と検証指標の作成

スポーツテスト・府体力テストの活用

茨木っ子運動の活用

食育推進月間

食育出前授業

元気力向上に関する公開授業

保健関係者・養護教諭

食育担当・栄養教諭

体力づくりの取組み

基本的な生活習慣の定着

保健・体育の授業改善

食育指導・保健指導の充実

元気力向上担当者

## 幼少期・中学校期の運動・スポーツの重要性

追手門学院大学

辰本 順弘

幼少期や中学校期における運動やスポーツは、単に体力づくりというだけではなく、精神面や社会性の発達、また、今後長く続く人生において価値観の形成に重要な役割を果たすと考えられます。この時期は身体の成長が著しく、適切な運動を実施することで体力の向上はもとより筋肉や骨の発達にも影響を及ぼすと言われています。最近、デジタル機器の普及が目覚ましく、この影響は子どもたちが室内で過ごす時間にも表れており、身体活動の減少傾向が見られるという報告もあります。これらを解消するためには運動は不可欠で、運動により体力面はもとより、ストレスの軽減や気分の改善、また感情のコントロールがうまく出来ることは学校生活や日常生活にも良い影響を与えます。特にルールを定めたスポーツ活動は、集中力やその場の状況判断等、柔軟な行動が必要となることはもとより、社会性を育むためにも効果的な手段と言えます。仲間との協力やコミュニケーション、また友だち作りや役割分担など、社会生活に必要なスキルを身につける大事な機会となり、さらに「時間を守る」「目標に向かって努力する」といった規律を身につけることで、今後の社会生活にも大いに役立つ能力を育成します。

このように運動・スポーツは、心身の健康や成長を促進します。子どもの未来を心身面から支える一助として家庭・学校・地域社会が協力し、運動・スポーツができる環境を整えることが重要な課題です。このように幼少期から中学校期にかけて運動・スポーツを習慣化することは、ひいては健康なライフスタイルを維持するためにも重要となります。子どもが健康で豊かな生活を築く基盤を多方面から実現するために、「茨木っ子プラン ミつくる」が令和7年度から5ヵ年計画でスタートしました。今まで積み上げてきた「茨木っ子プラン」をプラスアップして、より子どもたちが輝ける学びや教育環境の充実が重要となってきます。

## 4

# 人権教育の推進



何をめざす？



- 豊かな人権感覚と、差別をなくす行動力が醸成されている。
- 個別人権課題の解消をめざす学習を通して、いじめ・差別を許さない集団づくりが実践されている。
- 一人ひとりが大切にされ、すべての子どもたちが、ありのままで過ごせる生き方や進路が保障されている。



どのように取り組む？

- ◆ 出会いのある人権学習を推進し、地域教材等の活用や差別解消に向けた豊かな人権学習を進める。

人権の意義やその重要性についての正しい知識を身に付けるとともに、日常生活の中で人権上問題のあるような出来事（インターネットの書き込みなど）に接した際に、直感的にその出来事はおかしいと思う感性や、日常生活において人権への配慮がその態度や行動として現れるような人権感覚を育む。そして、差別の解消に向けて、「自分事として捉えること」や「自分の生活につなげること」を観点とした、すべての子どもたちにとって意義のある人権学習に取り組む。また、平和教育、いのちの教育等の充実を図る。

#茨木市人権学習授業プラン集 #府人権教育教材集 #校内研修支援 #府市人権研修等

- ◆ 子どもの言動・行動の背景にある人権課題を見抜き、子どもどうしが「つながる」かけをつくる。

子どもの言動・行動の背景には、人権課題や一人では解決できない社会課題が隠れていることがある。それらを見抜き、「子どもと教職員がつながること」、「子どもと子どもがつながること」により、ともに差別や偏見を乗り越える展望を持ち、一人ひとりが安心できる居場所を感じられる集団づくりを進める。

#各教科 #総合的な学習の時間 #特別活動（学級活動・班活動等）

- ◆ 教職員の豊かな人権感覚を育む研修を実施し、子どもの背景をつかんで、子どもの権利を大切にする。

市主催研修を開催し、当事者や学識者等による個別人権課題に関する内容を通じて、市全体で人権を自らの課題として学ぶ取組みを推進する。また、校内外の研修を通じて、教職員が人権について学び続けられる環境や教職員の豊かな人権感覚を醸成することで、一人ひとりの子どもに寄り添い、自己肯定感の向上や進路を保障していく。

#誰も取り残さない授業・集団づくり #校内研修支援 #府市人権研修 #夏季人権研修 #冬季研修等



その他、一人も見捨てへん教育を支える人権教育の取組み

〈人権教育推進計画の実施（全学校園）〉…子どもの発達に応じて、「自他の大切さを認めること」や人権尊重の「具体的な態度や行動が表れること」をめざし、あらゆる教育活動で推進する。

〈小中学校への人権作品の募集〉…市全体で「人権」を自らの課題として学ぶ取組みを推進する。

〈日本語指導教員の指導・支援の充実〉…増加傾向にある日本語指導を必要とする子どもに対して、授業通訳や保育者通訳を派遣し、日本語指導教員の指導支援の体制を広げていく。



## 5

# ともに学びともに育つ教育の推進



## 何をめざす？

共生社会

- 特性のある子どもが、安心して学校生活を送る集団づくりがなされている。
- 障がいのある子どもにとって多様な学びの場が保障されている。
- 障がいのある一人ひとりの子どもの自立に向けた効果的な指導・支援の充実が図られている。



## どのように取り組む？

- ◆支援教育の観点をすべての教育活動の基盤とし、校内支援体制の充実を図る。

[一人ひとりの教育的ニーズの把握]

[交流及び共同学習]

意義やねらい等について教職員が十分に理解したうえで、支援学級に在籍する子どもが、通常の学級で学ぶ機会を充実させる。

[「わかりやすい授業・保育」づくり]

これまでの授業・保育づくりにユニバーサルデザイン・合理的配慮等の支援の視点を取り入れ、すべての子どもが自信を持ち、自己肯定感を高められるような「わかりやすい」授業・保育をめざす。

小中学校学習指導要領では、交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすることとされている。

- ◆障がいについての理解を深める学習を系統的に実施する。

- ◆教育的ニーズに応じた指導・支援の充実のために、教職員の専門性の向上を図る。

- ◆切れ目ない支援体制を整備するため、福祉等関係機関との連携をより一層深める。

[障がい理解教育]

お互いについて理解を深め、一人ひとりを尊重し、ちがいを認め合う集団づくり、学校園づくりをめざす。

[担当者会・研修の実施]

支援教育コーディネーター、支援学級担任、通級担当者向けの担当者会・研修を通して支援内容や福祉等との連携に取り組む。

[就学相談]

子どもや保護者への就学に関する情報提供を丁寧に行います。学びの場の検討にあたっては、安心して相談に望むことができる体制を整える。

## ともに学びともに育つ教育ですべての茨木っ子を幸せな大人に！

梅花女子大学

伊丹 昌一

令和2年度から始まった第5次プランにおいて、支援教育を教育活動の基盤とするための研修支援で微力ですが関わらせていただきました。

一人ひとりの子どもの発達や特性を詳細に把握して理解し、指導と支援を推進するために支援教育研究校を指定いただき、複数回訪問・行動観察をさせていただきました。クラスの中には様々な困難サインを示す子どもたちが多数在籍していましたが、支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育チームが担任の先生をサポートし、一人ひとりの実態を詳細に把握することで、個別の教育支援計画や個別の指導計画に基づいた、きめ細やかなスモールステップでの支援につなぐことが出来ていたと思います。

そのような個に応じた効果的な支援を行う中で、その視点を学級全体に移すことによりすべての先生方が支援の視点をベースとする授業づくりに取り組んでいただいたと思います。

具体的には気になるこどもに効果的であると検証された支援方法を最初からすべての子どもたちに実施することで、だれ一人取り残されない授業につながっていたと思います。いわば、気になるこどもだけのバリアフリー支援からユニバーサルデザイン授業に変容した瞬間だと感じました。このシステムの中ですべての子どもたちが、学びたい・学びやすい、安心できる学校づくりがなされていたと思います。様々な書籍で紹介されているような「〇〇化」「〇〇法」といったかたちだけのものではなく、練りこんだ計画からの実践を見直すことでさらに子どもたちが学びやすい方法に修正して行ったという、活きた支援の中で子どもたちの笑顔や積極的に授業に取り組む姿をまのあたりにしたことが印象的でした。

また、クラスには気になる子どもだけではなく、当たり前に学校に来て、当たり前に授業に参加し、当たり前に帰っていく大多数の子どものことも見落とすことなく認めていたことも集団づくりの視点においては重要であったかと思います。気になる子どものみにかかわるのではなく、すべての子どもたちに視線を向けることで子どもたち一人一人が注目されているのだという気持ちにさせていたのだと思います。これこそが特別扱いしない支援教育だと感じました。

このような教育を今後も継続・発展され、全ての茨木っ子が幸せな大人になってくれることを心から祈っております。

これまで大切にしてきた非認知能力育成、元気力育成、人権教育の推進、ともに学びともに育つ教育を土台として、本市の現状や課題を踏まえた3つの柱をたてて、取組みを推進します。焦点化するために、柱に分けて記載していますが、すべての取組みは「一人も見捨てへん教育」実現のため、関連し合いながら進んでいきます。

## 柱1 子どもにとって魅力ある学校園づくりを推進する

### 授業 KAIZEN プロジェクト

- ・授業 KAIZEN チームによる推進(新)
- ・外国語教育推進担当者会の充実
- ・道徳教育推進教師連絡会の充実
- ・体育・保健の授業改善(元気力向上プロジェクト)
- ・確かな言語力育成(多層指導モデル MIM の活用)(充)
- ・メディアサポーター、まなびサポーターの活用(新)
- ・個別最適な学びの実現(学校図書館、ICT 活用等)
- ・市教委による校内研修支援事業の活用

### 茨木型リアル体験活動

- ・児童会・生徒会活動の充実(校内ルールメイキング等)
- ・ネットリテラシー教育の推進(充)
- ・自然体験活動の取組の充実(充)
- ・文化芸術体験学習の充実
- ・地域、大学、企業等と連携したカリキュラムづくり(新)
- ・中学校部活動の地域連携・地域展開の推進(新)
- ・幼児期における多様な体験活動の充実

### 誰もが安心して過ごせる居場所づくり

- ・心の危機に気づき、SOS を出せる力を育む教育
- ・安心して相談できる体制づくり
- ・課題の早期発見、早期対応を行う体制づくり
- ・SC、SSW、SL、学校応援サポートチームの活用
- ・豊かな人権感覚を育む取組みの充実

### 人権教育の推進

- ◆いじめ・差別を許さない集団づくり、出会いのある人権学習を推進する
- ◆人権教育夏季研究集会を開催し、人権課題への認識を高める
- ◆個別に人権課題に関わる人権学習を充実させる
- ◆多文化共生教育の推進および外国にルーツのある子どもへの支援を充実させる(国際理解教室、日本語指導教員による指導、ワールド教室、授業通訳、保護者通訳の派遣)

## 柱2 一人ひとりの子どもに応じた学びを保障する

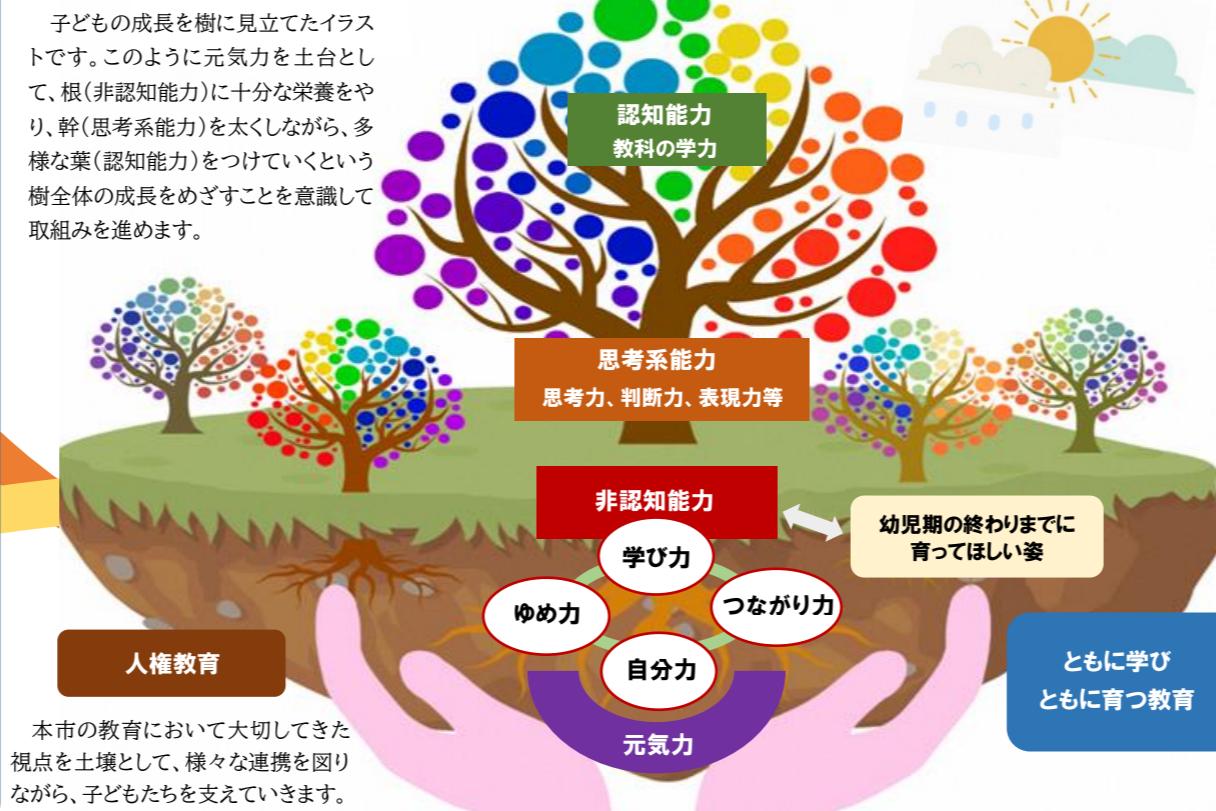
### 不登校支援の充実

- ・学びの多様化学校の設置(中学校の分教室として開設予定)(新)
- ・ふれあいルームの取組みの充実
- ・オンラインによる支援の充実
- ・COCOLO サポーターの活用(新)
- ・校内教育支援ルームの充実
- ・フリースクール、ユースプラザ等との連携強化
- ・児童・生徒及び保護者等への情報発信

### 個に応じた指導・支援の充実

- ・個別の指導計画・教育支援計画の作成支援(教育ソフト活用促進)(新)
- ・支援学級・通級指導教室における指導・支援の充実

### 学力の樹



### 非認知能力(茨木っ子力)の育成

- ◆茨木っ子力やループリックを活用し、非認知能力を意識した取組みを推進する
- ◆「教育実践ステップ」を活用し、各校の実態に応じた取組みを進める
- ◆保幼小中の育ちをつなぐ「茨木っ子キャリアパスポート」の実践を充実させる
- ◆茨木っ子アンケート等による検証を行い、取組みの改善につなげる

### 元気力の育成

- ◆元気力向上プロジェクトにより、心・体力・食に関する一体的な取組みを推進する
  - ・体力運動意欲の向上
  - ・心と身体の健康教育の推進
  - ・食育の推進

## 一人も見捨てへん教育



## 柱3 子どもの育ちを支える教育環境を整える

### 子どもを軸にした連携の推進

- ・保幼小中連携教育の推進
- ・保幼小を架け橋でつなぐ取組みの推進
- ・福祉部局との連携(ヤングケアラー、虐待、引きこもり、障害児支援等)
- ・地域連携の推進(コミュニティースクールの充実)
- ・多様な連携を活かしたキャリア教育の推進

### 学校業務改善の推進

- ・業務改善推進校の取組にかかる好事例の発信
- ・共同学校事務室の取組みの充実(充)
- ・中学校部活動指導支援の充実(充)

### ICT 整備と活用

- ・教育 DX の推進
- ・ICT 活用アドバイザーによる支援(充)
- ・ICT を活用した授業改善の推進

### 医療的ケアの充実

- ・個々の状態に応じた安心安全な医療的ケアの充実
- ・就学前からの関係機関との切れ目ない連携による体制整備

### 人的支援の充実

- ・課題に応じた人的支援の配置(下記はスクールサポーターの再編)
  - COCOLO サポーター(不登校支援等)
  - メディアサポーター(学校図書館等、各種メディア整備)
  - まなびサポーター(教室等における学習支援)
- ※第5次プランの配置を基本として、充実を図る

### ともに学びともに育つ教育の推進

- ◆支援教育の観点をすべての教育活動の基盤とする
- ◆共生社会の実現に向けた切れ目ない支援体制を充実させる(就学相談、個別の教育支援計画・個別の指導計画を活用した連携)
- ◆一人ひとりの教育的ニーズに応じた「わかりやすい授業づくり」を行う
- ◆支援教育の専門性、アセスメント力向上のための研修を充実させる

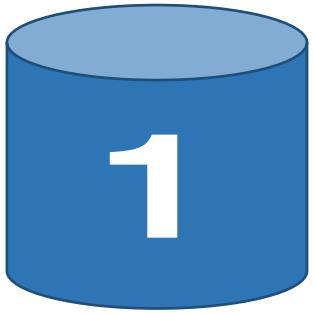
# 第3章

## 茨木っ子プラン ミつくる 3つの柱の取組み



この章では、一人も見捨てへん教育の考え方を土台として、課題設定を踏まえた「3つの取組みの柱」について説明します。第6次プランではこの3つの柱に基づき、取組を進めていきます。

- 柱① 子どもにとって魅力ある学校園づくりを推進する
- 柱② 一人ひとりの子どもに応じた学びを保障する
- 柱③ 子どもの育ちを支える教育環境を整える



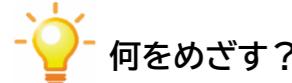
1

## 子どもにとって魅力ある 学校園づくりを推進する

### 取組みの POINT

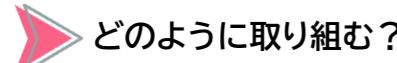
学校園を子どもにとって、居心地がよく、安心感のある場にしていくとともに、授業改善や体験活動の充実等を通して、子ども一人ひとりがつながりの中で主体的に学び、成長の実感を得ることができるよう取組を進めます。

# 1 <全ての子どもが主体的に学ぶ> 授業 KAIZEN プロジェクト



## 何をめざす？

- 「何を学ぶか」を明確にした単元目標の設定と、「どのように学ぶか」を明確にした単元計画・評価計画を子どもと共有できている。
- すべての教科等において言語活動が充実している。
- 子どもの実態把握の実施と、支援を要する子どもへの適切なてだてがある授業が日常的に行われている。
- 幼児期と小学校の学びの接続、小学校と中学校の学びの接続を意識した授業づくりが行われている。



## どのように取り組む？

- ◆一人ひとりの子どもの発達や特性を理解して指導と支援を推進する。
- ◆学級全体のきめ細かいスマイルステップの支援を行う。

**多層指導モデル MIM の活用**  
一見、理解しているように見える子どものつまずきを可視化し、定期的なアセスメントにより、つまずく前の支援を実施する。

**一人ひとりの子どもの「わかる」を引き出す**  
授業における個別の指導計画の活用、授業におけるユニバーサルデザインの工夫や想定されるてだてを充実させる。

- ◆各教科等の資質・能力を適切に身に付け「学ぶ必要感」をもつことができる授業展開を検討する。
- ◆モデルとなる実践事例を積み上げ、共有する。

**授業 KAIZEN チーム**  
(府スクール・エンパワーメント事業  
各モデル校・授業改善推進校等)  
・学力向上に関する市教育委員会としての方向性を具体化するための手段をチームで提案していく。  
・研究モデル校として実践報告・公開授業・単元計画の共有等市域への発信・普及を行う。

普及・発信

- ◆子どもが主体的に学ぶことができる授業改善の方法を多面的な観点から検討する。
- ◆共通の目的に向かって、連携して進める担当者・連絡会を実施する。
- ◆保幼小中の教職員がつながり、連携しながら取組みを進める。

## 授業づくりのポイント

- ①学習指導要領に基づいた単元の「つけたい力」を明確にし、子どもたちが学習の目的がわかるような課題設定を行う。
- ②子どもの感情にフォーカスした、生活や興味と結び付けた「学ぶ必要感」のある授業を展開する。
- ③「個」に応じた教育的ニーズをあらかじめ想定したうえで、事前に環境や指導方法を工夫する。
- ④子どもの姿のゴールのイメージをもち、どのように学んでいるのかをみとり指導にいかして評価する。

## すべての子どもが主体的に学ぶ授業

- ①明確な単元の目標（この力をつけよう）

- ②単元計画（こんな学習をしよう）

評価計画（その力が身に付いた姿はこんな姿だ）

- ③アセスメントと  
「個」に応じたてだて

子どもの学習改善  
～まくいかないと  
ころは、指導のこ  
こを変えてみよう  
～はできるよう  
になつた！でも～は  
もう少しだ。

教師の指導改善

- ④評価（目標とした力が身に付いたかどうか確かめよう）

## 茨木っ子力



右の QR コードから本市の言語力向上の取組みを見るすることができます。

## 言語活動の充実

- ・付けたい力に正対した魅力的な課題の提示
- ・学習の見通し
- ・既習事項の活用
- ・ICT や学校図書館の資料・過去児童・生徒の成果物等を活用し、調べたり考えたりする機会の設定
- ・アウトプットの機会の充実
- ・学び合う活動の充実や対話の必然性のある課題、情報の可視化の手段の充実。 等

- ◆教育課程を支える学校図書館環境整備とエンパワー層の学びの支援を行う。
- ◆学校間で研修や教材を共有し、質の向上をめざす。

## 各種サポーターの活用

- ・メディアサポーターと連携し、教育活動を支援し、効果的に活用できる学校図書館環境をつくる。
- ・まなびサポーターと連携し、個に応じた支援を行う。

## 研修・教材の共有化

- 各学校の公開授業や研修会、作成した単元計画・教材等を共有することで、学校ごとの得意分野を生かした好事例の共有を行う。

### 外国語教育推進担当者会

- ・外国語教育のリーダーとなる教職員がモデルとなる授業や取組みを実践し、発信する。
- ・育成をめざす資質・能力を明確にした単元構成を提案する。

右の QR コードから本市の外国語の取組みを見ることができます。

### 道徳教育推進教師担当者会

- ・道徳教育推進教師を中心とした教育活動全体を通じて学校が一体となって行う道徳教育の充実を図る。
- ・道徳教育の重点目標を明確にし、「考え、議論する」道徳の授業づくりを推進する。



### 学力向上担当者会

- ・各校における授業研究の検証改善サイクルが充実するよう、市全体でめざす授業改善のポイントや方向性を形づくる。
- ・担当者同士の学び合いの機会とし、自校の取組み改善に生かす。

### 学習評価担当者会

- ・「指導と評価の一体化」の実現のため、学習指導における評価の在り方を研究・協議する。
- ・協議等で得たものをもとに自校の研究授業の指導案検討等に積極的にかかわり、授業改善へつなげる。

### 司書教諭等連絡会

- ・学びの基盤となる「言語能力・情報活用能力・問題発見解決能力」を育成するための拠点となる学校図書館の在り方を研究・協議する。
- ・読書推進の取組みを交流・普及する。

### 多層指導モデル MIM 連絡会

- ・「個」をみる視点を重視することで、効果的な指導を隅々まで届ける指導法について研究・協議する。
- ・特殊音節を含む字や語を正確に読める指導実践の交流を行う。

## 子どもたちの笑顔を導く「理想」をかかげて

明治学院大学

海津 亜希子

子どもたちの笑顔は何物にも代えがたいものです。教育の中で、さらには教育によって、これら子どもたちの笑顔をもっともっと園や学校、家庭、社会で咲かせていきたいですね。笑顔の素はいろいろあると思いますが、その一つに自信が挙げられます。身の回りの世界が徐々に理解でき、拡げていける実感をもてることは子どもたちにとって自信につながるでしょう。そこで大切なツール(道具)になってくるのが「ことばの力」です。

ことばは、自分と世界とをつなぐ役割をします。ことばの力がついてくると、今まで意味をもたなかつたことが意味づけできるようになり、不可解な世界が了解可能になってきます。漠然とした不安も軽減され、何か問題が生じたとしても、自分で解決できそうな勇気にもつながってきます。また、「ことば」は私たちが物事を考える際のツールにもなります。「ことば」の力がつくと、それに伴って「考える」力も育ってきます。自分の気持ちをうまく表現できないために、トラブルを起こしてしまったことが、自分のことばで気持ちや状況を説明できるようになることで、不要なトラブルが減ることもあります。つまり、「ことば」は、自分を守ることにも作用するわけです。

多層指導モデルMIM(ミム)では、この「ことば」の力を育むことを土台にしながら、「読む」力へとつないでいきます。「読む」ことは、様々な学習能力とも関連し、さらには生活をも豊かにしてくれます。子どもたちが豊かに生きていく力を育むお手伝いがMIMでできればと願っています。

ただし、MIMは、単なる指導法ではありません。MIM自体は、「教育を行う者が学びを通して、子どもたちにどのような思いを届けたいか」を体言化したものであり、教育哲学でもあります。MIMでは、「子どもたちがつまずいた時に、その原因を子どもの側に見つけようとするのではなく、子どもたちがどのようにしたら学べるのか、私たちの引き出しを多様に増やしていくこと」「子どもたちがつまずいてから支援を行うのではなく、つまずかせないための支援を行うこと」を理念に掲げています。こうした理想をもって、茨木市における「一人も見捨てへん教育」を実展させたいと思っています。

## 2

# 誰もが安心して過ごせる居場所づくり



### 何をめざす？

発達支持的生徒指導の充実  
心理的安全性を高める

- 心の危機に気づき、SOS を出せる力が子どもに育まれている。
- 子どもが安心して相談できる体制がつくられている。
- 課題の早期発見、早期対応を行う体制がつくられている。
- SC、SSW、SL(スクールロイヤー)、関係機関、学校応援サポートチームが効果的に活用されている。
- 豊かな人権感覚を育む取組みが充実している。



### どのように取り組む？

- ◆課題の早期発見・早期対応のため、「チーム」としての組織的な子ども理解に努める。

【教職員】

教育の専門性を活かし、子どもの状況を総合的に把握して指導を行っている。

連携・協働

【SC、SSW、SL、関係機関  
学校応援サポートチーム】

多様な経験や専門性を活かす。

【それぞれの専門性を活かした支援の実施】

個々人のスキルを活かし、それぞれの立場・役割を認識し、当事者意識を持ち学校の課題への対応や業務の効果的な実施に取り組んでいく。

【丁寧な子ども理解】

子どもの気持ちに寄り添い、育ちを捉え、温かい関係を育むことで信頼関係を築く。

【目的の共有・取組みの方向性】

子どもや地域の状況等をふまえ、学校のグランドデザインをもとに、目的や取組みの方向性の共有を図る。

【コミュニケーションの充実】

スクリーニングシートや ICT 機器を活用し、日常的に情報を共有することで、多面的・多角的に子どもたちの状況の見取りを行う。

※スクリーニングシートとは、事象の未然防止のために潜在的に支援の必要な子どもや家庭を適切な支援につなぐためのツール

## 3

## 茨木型リアル体験活動



## 何をめざす？

- さまざまな出会い、つながりの中で子どもが数多くの心動く体験をすることができている。
- ネットの問題などに関して、子ども主体のリアルな議論等によって課題解決の力を高めている。
- 地域等と様々な連携の機会が増えることで、市全体で子どもを育てる機運が高まっている。

## △ どのように取り組む？

- ◆幼児期から小中学校にかけての子どもの成長を見通して、各学校園において「どのような力をつけたいか」を明確にした学校行事等の計画・実施を行い、充実を図る。
- ◆体験活動の実施後は、キャリアパスポートなどを活用して、丁寧な振り返りの取組みを行う。

## 児童会・生徒会活動

試行錯誤を繰り返しながら、子どもたちが主体となって魅力ある学校づくりに取り組む。

## 文化芸術体験学習

人やものに出会う「直接体験」を中心とした美術や音楽等の体験活動を通して、茨木っ子力を育成する。

## 自然体験学習

(茨木市青少年野外活動センター)  
直接出会う経験や活動を通して、主体性や協調性を中心とした茨木っ子力の育成を図る。



- ◆これまで築いてきた地域とのつながりを活かし、部活動等の体験が充実するよう土台をつくる。
- ◆大学、企業等と連携し、学校が活用できる総合等のカリキュラムの選択肢を増やす。

## 中学校部活動の地域連携・地域展開の推進

子どもの多様な活動の機会を確保することができるよう環境を整備し、学校を含めた地域が一体となって、子どもの社会性や自己管理力などの非認知能力の育成を活動を通して支える。

地域、大学、企業等と連携した総合等のカリキュラムづくり  
地域の資源を生かした取組みを推進する。

- ◆子どもがインターネットに潜むリスク等について学び、考えることができる取組みを行う。
- ◆子ども自らがネットの課題と向き合い、議論できる機会をもつ。

## ネットリテラシー教育の推進



専門家の助言のもと、スマホサミットや出前授業の実施を通して、インターネットやSNSについての危険性の周知だけでなく、ルールづくりなど高度情報化社会に子ども自らが向き合い、考え、適切に判断する力を養う。また、教職員や保護者を含む大人とともに取組みを推進していく環境を醸成する。

右の QR コードから本市のネットリテラシーの取組みを見ることができます。



## AI時代を生き抜く子どもたちのために

兵庫県立大学

竹内 和雄

予想以上のスピードで社会は変化しています。特に生成AIが社会に与える影響は大きいです。

オックスフォード大のオズボーン博士は、約10年前、「未来の雇用」で、なくなる仕事、残る仕事を発表しました。「人間として『判断』が必要な職以外の、いわゆる事務職や単純作業職がなくなる」「生まれてくる子どもが大人になったころ、過半数の仕事は今、実在しない新しい仕事だ」、などさまざまな言葉が引用され、教育の世界への影響も大きかったです。実際、単純作業の多くが自動化されました。銀行窓口がどんどん減り、コンビニに自動レジが目立ちはじめ、ファミレスには配膳ロボットが動き回っています。コロナ禍で、この動きは加速し、もうこの流れは誰も止められないでしょう。まさにAI時代の幕開けです。

子どもたちはAI時代を生き抜いていかなければなりません。昭和、平成は、与えられた仕事を長時間、正確にこなす人材が求められました。学校もそういう人物を育てることを求められましたが、令和の今、AIは、長時間、正確に、しかも全くミスなく単純作業をやり遂げます。しかも24時間、休憩も不要です。人間は太刀打ちできません。オズボーン博士は、残る職業の特徴として、もちろん、「AIができないこと」をあげましたが、大きく4つ「コミュニケーション能力」「高度な判断」「想像力」「特別な知識」を示しました。これらは、まさに、茨木っ子プランがめざしている方向性に合致します。非認知能力を土台とした学びの方向性の先に、AI時代を生き抜く力が備わっていきます。

今、私たちの国がめざす方向性は、「主体的・対話的な深い学び」「個別最適化された学び」、2つです。これらは、学校だけ、家庭だけ、地域だけ、これまでのような単独の努力では達成できません。「チーム学校」の掛け声のもと、「学校」「家庭」「地域」が同じ方向を向いて、子どもたちの全人的な成長をめざしていく必要があります。そういう意味でも、「茨木っ子プランミつくる(一人も見捨てへん教育)」は、社会のニーズに応じた方向性だと確信しています。

私は、文部科学省、子ども家庭庁、総務省など、政府のさまざまな機関や、ユニセフ等の国際機関に関わっていますが、特に茨木市では、子どもたちのネットリテラシーやルールメイキング等について、お力になれたら、と決意しています。茨木市の5年間の取組みが、広く社会のモデルにしていけるように、微力ながら力を惜しまずに取り組みたいです。試されているのは、私たち大人です。

A large orange cylinder with the number '2' in white in the center.

## 一人ひとりの子どもに 応じた学びを保障する

### 取組みの POINT

長期間、登校できていないなど、子どもが抱える背景や課題に寄り添い、一人ひとりの状況に応じた学びや成長を保障できる多様な場や学びの機会をつくり、適切な支援を行うことができるよう取組を進めます。

**1****個に応じた指導・支援の充実**

**何をめざす？**

- 一人ひとりの子どもの多様な状況や背景など、教育的ニーズを把握している。
- 一人ひとりの自立や社会参加に向けた効果的な指導・支援の充実が図られている。



**どのように取り組む？**

- ◆一人ひとりの状況や教育的ニーズを把握し、指導・支援内容に反映する。

**【個別の教育支援計画・指導計画を充実する】**

特性や不登校傾向等、多様な教育的ニーズに対応し一人ひとりの状況に応じた学びの充実を図るため、教育ソフト、関係機関の情報等を活用した個別の教育支援計画・個別の指導計画を作成する。

- ◆支援学級・通級指導教室における指導・支援を充実する。

**【特別の教育課程を編成する】**

一人ひとりの教育的ニーズをふまえ、障がいの状況や心身の発達等を考慮したうえ、必要に応じて教科の目標や内容を替えることや、自立活動の指導を行う。

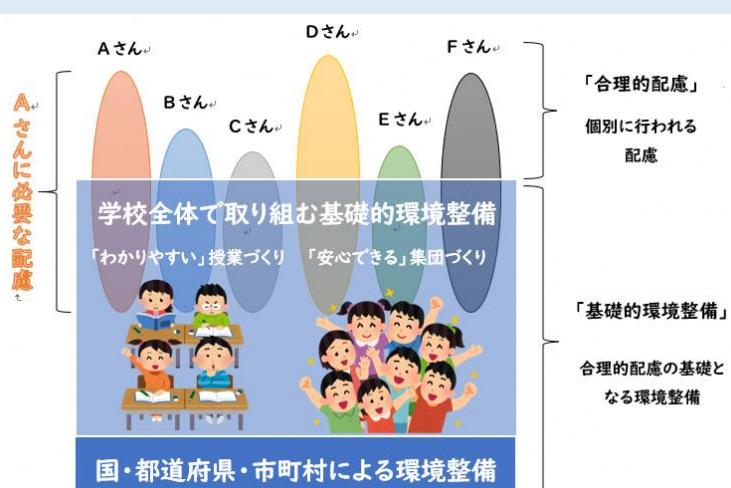
**【自立活動の指導を充実する】**

障がいによる学習上、または生活上の困難を克服し自立を図るため、一人ひとりの実態に応じた自立活動の目標・内容を設定し、支援学級や通級指導教室での指導を充実する。

- ◆通常の学級における指導・支援を充実する。

**【ユニバーサルデザインの充実と合理的配慮の適切な提供】**

「ともに学び、ともに育つ教育」を基本とし、日々の生活や授業のユニバーサルデザインを充実させるとともに、一人ひとりに応じた合理的配慮が行われるように努める。



## 2 不登校支援の充実

### 何をめざす？

- すべての子どもが安心安全に学ぶことができる環境づくりをめざした取組みが行われている。
- 関係機関とつながり、組織的なアセスメント、早期発見、早期対応を行うことができている。
- 学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境が整えられている。

### 不登校支援のポイント

- ①「一人の人として大切にされている」と感じられる環境づくりを意図的・計画的に進めていく。
- ②生徒指導の視点や支援の観点を基盤とした「誰にとってもわかりやすい授業づくり」を組織的に推進する。
- ③不登校の背景にある多様な要因を多面的に把握するため、SC・SSW・COCOLO サポーター等と連携し、アセスメントおよびプランニングを行い、早期発見・早期対応を図る。
- ④子どもの思いに寄り添いつつ、支援の目標や方向性を関連機関と共有し、継続的な支援を行っていく。
- ⑤子どもの状況に応じたそれぞれの学びの場で、学習や体験活動を取り入れたプログラム等をとおして、自己肯定感、自己有用感を高め、自らの進路を主体的に捉えて社会的に自立できるように支援する。



### どのように取り組む？

- ◆『学びを自分でつくる、学校らしくない学校』をコンセプトにした「学びの多様化学校」を設置する。
- ◆特別な教育課程を編成し、一人ひとりの状況に応じた教科横断的・探求的な学びの場を設定する。

- ◆茨木市教育支援室「ふれあいルーム」の取組みを充実させる。
- ◆複雑化する不登校の要因に対する専門家からのサポートを充実させる。

- ◆子どもが精神的にも経済的にも自立し、豊かな人生を送れるような、社会的自立を果たせるように支援する。
- ◆多様な居場所を確保し、一人ひとりに適した学びの場の環境を整える。

#### 学びの多様化学校 分教室の開室

不登校の状況に応じた始業時間の変更や、通常の教育課程ではない特別の教育課程の編成などにより、個別に学習できる時間や自分で探究したいテーマを選択して学びを進めることができるように、教育課程を編成する。また、総合的な学習の時間では、体験学習を中心に様々な出会いを通して、生徒自身が自己の生き方を考えるために力を高め、次のステップに向けた準備を進めていく。

#### ふれあいルームの充実

ゆとりある時間割や異年齢とかかわりの中で人とつながることを体験していく通室コースやメタバースでのイベントを実施する等、実態や状況に応じて選択できるカリキュラムを充実させる。

#### 相談体制の充実

子どもや保護者が困った時にすぐ相談できるようにスクールカウンセラーや教育センターでの教育相談の体制を整え、専門的な助言や心理的なサポートを行っていく。

#### 校内教育支援ルームの充実

小中学校における校内教育支援ルームの設置促進を図り、子どもが安心して過ごすことができる場、つながることができる場、学びを深めることができる場づくりを進めていく。

#### COCOLO サポーターの配置

校内教育支援ルーム等、別室に通う子どもへの支援、家庭訪問(保護者支援)、環境整備、通常の学級に在籍する支援が必要な子どもへの学習活動の支援等、一人ひとりの状況に応じた支援を教職員と連携を図りながら行う。

- ◆行政だけでなく、学校園所、地域社会、各家庭、NPO 法人、フリースクール関係者等がお互いに理解を深め、連携をしながら必要な支援を行う。



#### 多様な学びの場、居場所づくり

子どもの社会的自立に向けて連続した学習や相談ができるよう、ユースプラザ、フリースクール、NPO法人等との連携を深め、人とつながり、様々な活動を体験できるようにする。また、児童生徒一人ひとりの状況に応じて、安心して過ごせる居場所や相談場所の整備を行う。

#### 子どもや保護者等への情報発信

不登校支援ガイドや市のホームページ等で不登校に関する支援を一元化し、情報を提供する。また、市教育センターでの相談やふれあいルーム(教育支援室)のチラシを全児童生徒へ配付する。

本市の不登校支援についての詳細は、右の QR コードから見ることができます。



# 3

## 子どもの育ちを支える 教育環境を整える

### 取組みの POINT

多様化、複雑化する教育課題に対応するため、保幼小中連携を中心として、茨木の子どもの育ちにつながる人材、関係諸機関が連携し、力を合わせるとともに、ICTの整備や業務改善、人的支援の充実等の環境を整えるよう取組を進めます。

## 1

## 学校業務改善の推進



何をめざす？

## 学校におけるウェルビーイングの実現



どのように取り組む？

## 学校【魅力ある学校づくり】

- ◆教育課程の工夫
  - ⇒ エンパワーラー層の学力保障を意識した授業。  
時数の工夫や働き方改革モデル校を参考にした取組み等の検討。  
(例:毎月末の水曜日、午後の授業をカットする取組み等。)
- ◆授業改善
  - ⇒ 児童・生徒による主体的な学びの追求、合理的配慮の実践等。  
(例:教科担任制等の体制づくり等)
- ◆環境の整備
  - ⇒ 職員室や各教室の環境整備。(働きやすさや UD の視点を取り入れた使いやすさ等の追求)
- ◆学校の特色づくり
  - ⇒ 地域の特色を生かした取組みを推進し、児童生徒・教職員にとって、魅力ある学校づくりをめざす。

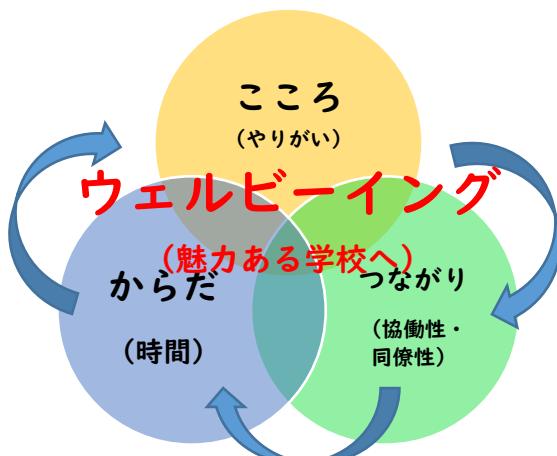
## 市教育委員会【施策の推進】

- ◆出退勤システムの利活用
  - ⇒ 勤務時間の可視化による教職員の働き方についての意識向上、醸成。
- ◆教職員の働き方を見据えたメッセージ電話の時間設定
  - ⇒ 教職員の勤務時間の確保。  
(小学校:17:00、中学校:17:30)
- ◆業務改善推進委員会の充実、促進
  - ⇒ 学校の状況を把握し、分析、課題へのアプローチの検討。市内の好事例の情報収集、発信。
- ◆中学校部活動の地域展開
  - ⇒ 活動時間、全校で原則、平日17:00まで。
  - ⇒ 土日の活動について地域展開を推進。
  - ⇒ 中学校部活動の地域展開にかかる人材の委託等。

学校と市教育委員会の両輪で取り組むことで、【時間】を創出する。

<余暇><子どもに寄りそう><自己研鑽><授業研究>等に創出した時間を活用する。

教職員一人ひとりの「こころ(やりがい)」にアプローチし、教職員間の「つながり(協働性・同僚性)」を向上させ、「からだ(時間)」に余裕を生み出す。



	5年間の計画		
R7		メッセージ電話の時間設定	
R8			
R9	教職員の働き方の意識改革		
R10		部活動の地域展開	教育課程の工夫 授業改善 環境の整備 学校の特色づくり
R11	(目標) ○ 月時間外労働80時間越えの教職員0をめざす。 ○ 月時間外労働40時間未満をめざす。 ⇒ 学校におけるウェルビーイングの実現へ		

令和6年度実績(令和7年2月現在)	
月時間外労働時間外平均	
小	23時間31分
中	38時間59分
月時間外労働80時間越え率	
小	0.3%
中	7.2%
月時間外労働45時間越え率	
小	9.4%
中	36.8%
平均退勤時刻	
小	18時08分
中	18時19分

## 2 子どもを軸にした連携の推進

### 何をめざす？

- 中学校卒業時点で、自らの進路を切り開くことのできる力が育成されている。
- 保護者や地域の方が様々な教育活動に参加することができる環境づくりが整備されている。
- 個別の教育支援計画を中心とした各関係機関との連携が推進されている。

### どのように取り組む？

- ◆子どもの発達や学びの連続性を重視した一貫性のある教育をより一層推進していく。
- ◆子どもたちに育みたい資質・能力を中心に据えた研修等を行いながら相互理解と実践を深め、架け橋期の教育の充実を図る。

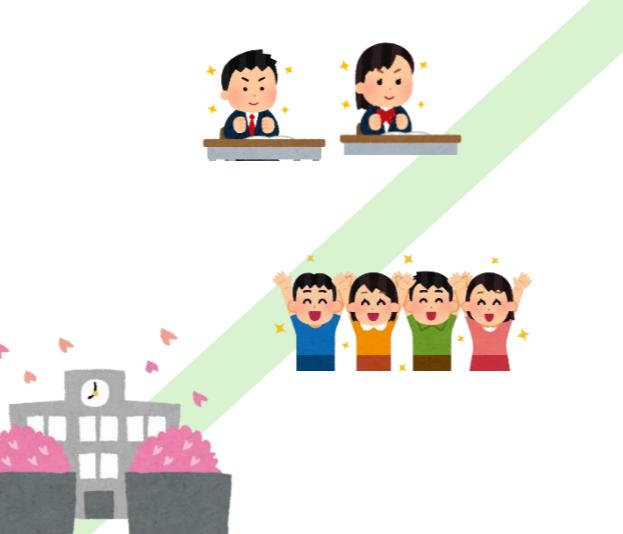
#### 保幼小中連携の推進

- ・「茨木っ子力」育成の観点を共通理解したうえで、保幼小中連携カリキュラムを活用し、保幼小中11年間を見通した系統性のある取組みを推進する。
- ・中学校ブロック連携コーディネーター教員を中心に、学力向上・生徒指導・支援教育・元気力・人権教育など様々な視点からブロック連携を進める。
- ・中学校ブロックの教職員が参加する合同授業(保育)研究会を年1回以上開催し、授業内容や指導方法に反映する。
- ・就学相談による情報共有によって、早期から就学相談を行い、幼児・児童の実態把握、必要となる支援を共有しながら相互連携を図る。



#### 保幼小を架け橋でつなぐ取組みの推進

- ・アプローチカリキュラムやスタートカリキュラムのモデル事例を作成し、各校園所が実態に合わせて活用できるようにする。
- ・保幼小のスムーズな接続の観点で年長から小学校1年生までのカリキュラム案を作成し、モデル的に取り組む校区の実践を積み重ね、他の校区の取組みに活かすことができるよう進める。
- ・各校園所の担当窓口を設定し、連携の取組みを進める。



#### 子どもを軸にした連携のポイント

- ①「茨木っ子力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」などを参考にして、「子どもにどのような力をつけたいか」という視点に基づいて連携の取組みを進めていく。
- ②茨木っ子プランの取組みを関係諸機関にも積極的に発信し、茨木の子どもに関わる大人が力を合わせて子どもを育んでいくという機運の醸成を図っていく。



- ◆子どもや家庭の状況に応じた切れ目のない支援を行い、子どもの健やかな成長を保障する。

#### 福祉部局との連携

子どもの成長や家庭の状況に合わせた切れ目のない支援体制(縦の連携)と、保健、医療、福祉、教育、就労等と連携した地域支援体制(横の連携)について、ケース会議の実施や個別の教育支援計画等の活用によって、子ども一人ひとりのニーズに応じた支援を推進していく。

- ◆めざす子ども像を共有し、地域とともに子どもを育てる環境を醸成する。
- ◆地域との連携を進め、子どもの学びや体験活動を充実させる。

#### 地域連携の推進(コミュニティスクールの充実)

学校運営協議会をより充実させ、地域の多様な人的・物的資源の活用につなげるとともに、地域人材等の連携に関するネットワークを構築し、教育活動を充実させる人材探しをよりスマートにできるようにしていく。

- ◆「キャリア教育全体指導計画」に沿った取組みを推進する。
- ◆「茨木っ子キャリアパスポート」を積極的に活用する。

#### 多様な連携を活かしたキャリア教育の推進

- ・府主催「わくわく・どきどき SDGs ジュニアプロジェクト」等も参考にしながら、子どもが目標を持ち、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通し、主体的に進路を選択・決定できるよう取組みを進める。
- ・地域や外部の人材等との出会いから自身の生き方につながる学習を展開する。

- ◆多くの大人の協力のもと多角的な視点により充実した学びを深める。
- ◆子どもにとって、より多種多様な体験の機会を増やす。

#### 大学・企業等との連携促進

授業、部活動、学校行事、生徒会・児童会活動などにおいて、大学・企業等の人材の参画をつなげし、子どもに近い存在である方々やプロフェッショナルな人材の協力に基づく教育活動の充実に取り組む。

## 3 ICT 整備と活用



### 何をめざす？

- 子どもが「多様な学びを実現するツール」として、ICT を自在に活用できている。
- 子どもが過ごす場所に左右されることなく、学びの機会が保障できている。
- 学校内で業務の効率化が進み、教職員にとって働きやすい環境が構築できている。



### どのように取り組む？

#### 教育 DX の推進

教職員が ICT の効果を実感し、活用場面の想起に繋がるよう、学校運営と教育活動をデジタルの力で効率的かつ効果的に変革していく。



- ◆ ICT がストレスなく使えるよう、ネットワーク、システム等を一体的に整備し、最適化する。
- ◆ ICT 活用に向けた学校体制が構築できるよう、支援体制を強化する。



#### クラウドの活用

高機能なサービスを持続的に利用できることから、十分なセキュリティ対策を実施して活用の拡大を図る。

#### ICT 活用アドバイザーによる支援

より効果的な授業や効率的な校務をめざし、様々な場面で提案及び支援を行う。

- ◆ 各授業者が ICT の効果的な活用場面を見出し、授業に取り入れる能力の向上を図る。
- ◆ ICT を駆使し、ペーパーレス化や作業の自動化等、校務のデジタル化に、より一層取り組む。

#### ICT を活用した授業改善

ICT は、「主体的・対話的で深い学び」の実現に必要不可欠な学習基盤であり、これまでどおりの指導や学習を単に効率化する付加的なものとしてではなく、効果的に活用した授業への改善に取り組む。

#### デジタルネイティブ世代の学びの実現

アナログとデジタルが融合した世代である児童生徒の情報活用能力を育成し、1人1台端末の活用を「日常」とするため、全校が学校体制を構築し、市教育委員会と学校が連携して ICT 活用の研究に積極的に取り組み、市全体で教育 DX に取り組む。

## 4 医療的ケアの充実



### 何をめざす？

- 医療的ケア児の状態や環境に合わせ、適切な医療的ケアを実施できる体制により、医療的ケア児一人ひとりの教育・保育的ニーズに応じた学びの充実が図られている。
- 医療的ケア児の実態に応じ、関係機関と連携することによって、様々な教育機会の参加につながっている。



### どのように取り組む？

- ◆個々の状態に応じ、安心安全な医療的ケアの充実を図る。



#### 医療的ケア研修の実施

最新情報の取得や手技の確認、緊急時対応等の研修を複数回実施することで、医療的ケア児にかかわる教職員の医療的ケア児の理解や医療的ケアの知識を深め、質の向上につなげる。



#### 指導医による巡回相談の充実

個々の医療的ケア児、障がいのある子どもに関する職員の相談に対して情報提供・助言・指導等をすることによって、学校教育の充実を図る。



#### 医療的ケアに係る各事業の推進

「通学支援タクシー」や「リフト付きバス」等の支援事業の利用について、学校や保護者に情報を発信する。

- ◆就学前から保護者や関係機関との切れ目ない連携による体制を整備する。

#### 早期からの医療的ケアに関する情報の共有

就学前施設等での医療的ケアに関する情報について、指示書等の内容確認や保護者を通じて主治医とも連携しながら、一人ひとりの医療的ケア児の実態に応じた校内の医療的ケア実施体制の整備に努める。

## 5 人的支援の充実



### 何をめざす？

- 複数の大人がかかわることにより、子ども一人ひとりに応じた支援が充実し、学校生活や学びの質が向上している。
- 支援の目的・内容を共有し、教職員と各種サポーター等が連携することで、持続可能な支援が実現されている。



### どのように取り組む？

- ◆教職員と各種サポーターの連携強化を図る。(人的支援の「目的」と「支援内容」を共有し、業務の「お任せ」ではなく、教職員の「コーディネート」による支援を実施する。)
- ◆各種サポーター業務をフィードバックする仕組みづくりを行う。
- ◆各種サポーター、介助員等の専門性を高める研修を充実させる。

#### 子どもたちにかかわる大人全員で支援する環境の醸成

- ・各種サポーター等配置の「目的」をふまえ、だれが、どのように支援するのかを明確にする。
- ・すべての子どもが安心して学べる環境をつくるために、教職員が各種サポーター等による支援の進捗を把握し、必要に応じて支援内容を改善するなど、学校全体で取り組む。

#### 専門性のあるサポーター等による子ども支援の充実

- ・教職員と個別の支援目標や内容を共有し、教職員と調整したうえで、課題に応じた支援を充実する。
- ・子どもたちの自立・成長に向けて、専門性を高める市の研修を実施する。研修ではサポート一どうしが各校の取組みを交流し、つながりも深めていく。

各種サポーター等一覧（業務内容等詳細はQRコードからご覧ください）

学習や学校生活の支援	メディアサポーター	進路保障	教育支援専門員（奨学金相談担当）
	まなびサポーター	授業力向上	教育支援専門員（授業力向上担当）
	COCOLO サポーター	部活動	部活動指導員
支援教育	介助員		部活動指導者
	医療介助員		スクールカウンセラー
	合理的配慮指導員		スクールソーシャルワーカー
	巡回相談員		SC・SSW アドバイザー
学校業務改善	業務サポーター	課題対応	スクールロイヤー
			教育支援専門員（いじめ対策）

人的支援は、子どもの成長を支えるための重要な役割です。

教職員と同じ視点で子どもをみとり、成長を支援します。

右のQRコードから本市の人的支援の取組みを見るることができます。



## 第6次プラン

# 『茨木っ子プラン ミつくる』 アドバイザー

「茨木っ子プラン ミつくる」の取組みを推進するため、研究者や実践者の皆さんにアドバイザーをお願いしています。取組みに対しての助言、教職員への研修等を行っていただきます。

※第6次プランに向けて、各アドバイザーからメッセージをいただいている。アドバイザーのお名前の下に掲載ページを載せていましてので、ぜひご覧ください。

### 総括アドバイザー

武庫川女子大学 教授

志水 宏吉

(P4 第6次プランのスタートにあたって)

### ともに学びともに育つ教育関係

梅花女子大学 教授

伊丹 昌一

(P23 ともに学びともに育つ教育すべての茨木っ子を幸せな大人に!)

### ネットリテラシー関係

兵庫県立大学 教授

竹内 和雄

(P33 AI時代を生き抜く子どもたちのために)

### 非認知能力育成関係

All HEROs 合同会社 代表

IPU環太平洋大学 特命教授

元岡山大学 准教授

中山 芳一

(P18 茨木っ子力という非認知能力を「5」から「6」へ…)

### 生徒指導・不登校関係

関西外国語大学 教授

新井 肇

(P12 「子どもたちはどのような学校ならば来るのか」という問い合わせ)

### 多層指導モデル MIM・授業改善関係

明治学院大学 教授

海津亜希子

(P30 子どもたちの笑顔を導く「理想」をかかげて)

### 元気力育成関係

追手門学院大学 教授

辰本 順弘

(P20 幼少期・中学校期の運動・スポーツの重要性について)

令和7年4月  
茨木市教育委員会 学校教育部

